



もくじ CONTENTS

<報告>

「若い世代への伝言 震災ボランティアを通して」

茨城女子短期大学表現文化学科 准教授 埴 雅 文…………… 3

<資料>

- ① 東海村広域避難計画（案）～平成 28 年～ ……………20
- ② 東海村広域避難計画についての住民意見交換会 ……………44
意見集約表 ～平成 26 年～
以上「東海村ホームページ」より

【報告】

若い世代への伝言 震災ボランティアを通して

茨城女子短期大学表現文化学科 准教授 塙 雅 文

I. はじめに

東日本大震災以降、宮城県の仮設住宅を高校生・短大生・市民と一緒にボランティア訪問することが重なった。平成 27 年度は次の①～⑤のように 5 回実施した。

- ①平成 27 年 6 月 18 日(木)茨城女子短期大学保育科 1 年 94 名が東松島仮設住宅を訪問した。
(大型バス 2 台使用)
- ②平成 27 年 8 月 10 日(月)勝田高校 2 年 38 名大成女子高看護科 2 名教員 4 名計 44 名が東松島仮設住宅を訪問した。(大型バス使用)
- ③平成 27 年 9 月 10 日(木)茨城女子短期大学公開講座で一般市民 29 名が東松島仮設住宅を訪問した。(大型バス使用)
- ④平成 27 年 12 月 5 日(土)保育士・一般市民 13 名が東松島市仮設住宅を訪問した。(マイクロバス使用)
- ⑤平成 28 年 3 月 24 日(木)大成女子高看護科 18 名勝田高校 2 年 10 名教員 3 名計 31 名が東松島仮設住宅を訪問した。(大型バス使用)

昨年より訪問回数が減少した大きな理由はバス賃の値上げである。平成 26 年 4 月 1 日から国土交通省の指導によりバス運賃が改定になった。この影響で大型バス予約することが困難になった。約 2 倍の値段になり、参加者の負担が大きくなったためである。④のようにマイクロバスで行くのがやっとの状態である。

また本年度、昨年につづいて県内の高校で道徳の時間に「被災地ボランティア」の講演をすることができたことは、被災地の現状を伝えるのに役立った。

・道徳講演記録

平成 27 年度は東日本大震災大震災のボランティアの記録を高校への出前講座としてさらに浸透させたいと思っていた。4 月より 1 学年主任に講演の案内を送った。その結果次の学校で実施することができた。

- ① 6 月 1 日(月) 14:25～15:15 勝田高校 体育館
- ② 6 月 8 日(月) 14:25～15:15 那珂高校 多目的教室
- ③ 7 月 9 日(木) 15:25～16:15 大成女子高看護科 体育館
- ④ 9 月 3 日(木) 13:25～14:25 佐竹高校 武道場

- ⑤ 10月26日(月) 13:30～14:20 友部高校 格技場
- ⑥ 12月16日(水) 14:25～15:15 太田二高 多目的ホール
- ⑦ 2月8日(月) 15:45～16:40 日立一高 体育館多目的ホール

なかでも、那珂高校・友部高校・日立一高は昨年に引き続き実施している。今年は初回より録音し、自身の話し言葉を振り返ることにした。

II. 「道徳」に係る講演会

「被災地の現状理解とボランティアについて」

平成27年6月1日(月) 勝田高校 体育館

2 学年対象

内容

1. 15分のドキュメンタリー番組を見る。

「後悔から始まったボランティア」 JWAY 制作 DVD

平成25年12月23日那珂高校・多賀高校・太田一高・日立二高OG・一般市民合わせて35名が東松島仮設住宅を訪問した。そのことをJWAYがドキュメンタリー番組として制作した。

2. 約30分の講演をする。(28分47秒)

・導入部(6分12秒)

5月31日の新聞では、30日の午後8時30分ごろ小笠原沖にM8.5の巨大地震があり、震度5が小笠原諸島母島と神奈川県二宮町で観測されたと報道されました。最近、日本どうなっているのかと思うことがよくあります。地震、火山噴火などがよく起きる。震災から、少しの地震ではあまり驚かなくなった自分がいます。どうですか？少し地震があっても驚きませんよね。それが自分の中での「慣れなのだ」と思っています。

これは、2年前の映像なのですが、私はよくやっているなど思うことがあります。自分で自分のことを褒めてはいけないのですが、よくやっているな、あの人は……。しかし普段の生活の中でボランティアを毎日やっているわけではありません。でもあのように頑張れるといいなど思うことがあります。なぜでしょう。普段から、誰も毎日張り切っているわけではありません。「みんなで一緒に行こうよ」と思うと、自分の中で頑張ろうとする気持ちが生まれます。ボランティアも一人ではできない。みんなで行こうよと言うからできる。一人でボランティアに来ました。といっても何もできません。高校生がいる。「じゃボランティアに行こうよ。」と言ってできることです。



日立市内
避難所訪問
(2011.4.5)

2011年の震災時に、日立市内の避難所に私一人で行きました。「こんにちは。何か手伝えることはありませんか？」と言うと、避難者から警戒され不審者に思われてしまいました。こちらでは何かしてあげたいなと思っても、結構ですと断られてしまいます。学校もない、部活もない、自宅待機をしていました。そこで学校の近所に住んでいる生徒に「避難所に一緒に行かないか」と電話をしました。被災者の肩もみをしたり、話を聞いてあげたりしました。若い人を連れていくだけでよかったのです。女子高校生たちを連れていくと、対応が変わりました。若い人の力は凄いと思いました。年寄りや若い子が近くに来るだけでそれだけで嬉しい。同じことをやっても全然違います。住民が私にだんだん慣れてくると、たくさんマッサージを頼まれました。ボランティアは、やはりみんなでやるからできるのです。

「ここから東松島、石巻までバスでどのくらいかかると思いますか？」

「5時間ぐらい。」(会場からの反応)

よく見ていたね。5時間もかかる、長いですね。そこを日帰りで行きます。往復10時間。現地滞在するのは4時間ぐらいです。行くときは5時間かかります。でも短いです。みんなで行くとバスの中で練習をしたりするので短いです。打ち合わせをしたりすると、あっという間に5時間がたってしまいます。東京に高速バスで行く時があります。2.5時間程度かかり、長く感じられます。

現地で交流をして、帰ってきます。帰りもやはり5時間かかります。バスの中で、感想を發表します。すると生徒たちは満足した表情を見せてくれます。やり遂げたという達成感があるのでですね。

・展開部 (15分30秒)

皆さんは生きている中で、楽しみは何でしょうか。

「学校で何が楽しみですか。」

「友達に会えることです。」(会場からの反応)

友達に会える。これはいいですね。友達がいるから学校に来る。人間は仲間に出会えるということが楽しみなのです。被災地でも仲間に出会えることが楽しみです。でも状況が変わるとどうでしょうか。人間というのは勝手なものです。みなさんは、自分の家があって自分の部屋があって、学校に来る。

「24時間一緒だったら、どうかな？」

被災地で一番大変なのは24時間いつも一緒なのです。体育館の中に1,000人以上いる、一晩中一緒です。また、この状態で1か月2か月と続く。それが被災地の生活です。それからやっと仮設住宅に移る。仮設住宅というのは、ちょうど工事現場のプレハブ小屋を想像してくればいい。仮設住宅の夏は暑い。冬は寒い。エアコンはあるが壁が薄いので、つらい。今まで、大きい家に住んでいた。それぞれの部屋がある家に住んでいた。それが仮設住宅に家族5人が押し込まれる。そういう生活はどうでしょうか。

「あなたは自分の部屋がありますか？」

「ありますよね。夜は一人で寝るのですか？」

自分の部屋があって、一人で寝ているでしょうね。私は、小さい頃6畳部屋に布団を敷いて、兄弟3人で寝ていました。襖一枚隔てて隣の部屋に両親が寝ていました。寝息が聞こえても、いびきが聞こえてもあまり気になりませんでした。だんだん世の中が変わってきました。うちの子供たちの時代になると個室で寝るようになりました。幼稚園児ぐらいまでは、みんなで川の字になって寝ていました。今考えると、非常に幸せな時代でした。小学生になるとそれぞれ個室が欲しいということでばらばらに寝るようになりました。それ以来、家族は一緒の部屋に寝ていません。今まで当たり前だったことが、当たり前でなくなっていました。こういう生活は40年50年前までは当たり前でしたが、現在はばらばらの生活が当たり前です。

私たちが、震災によって得たことと、失ったことは何でしょうか。例えば、一緒の部屋にいる。一緒にご飯を食べる。一緒に風呂に入る。こんなこと、以前は当たり前でした。今は当たり前ではありません。ばらばらに食事をし、ばらばらに風呂に入り、ばらばらに寝る。それが当たり前です。

それが、震災によって壊され、元に戻った。人間とは何なのかなと思うと、やはり脇に人がいると嬉しいのです。24時間いると辛いけれど、いると嬉しいのです。あの頃「きづな」、「つながり」という言葉がもてはやされました。今はあまり言われません。以前は、当たり前につながっていたのが、だんだん切れてきました。現在はわずかにスマホや携帯でつながっています。「元気?」「元気だよ。」文字だけで、顔が見えない。顔が見えない世界で生きている。「あなたと私は友達だよね。」「うん、そうだよ。」と言っています。本当にそうでしょうか。違いかも知れません。近くで、顔を見て話をすることが大事です。顔を見て言っていると、本当かどうか分かります。また震災によって顔が見える世界、人の気持ちが分かる世界を思い出しま

した。

「震災のころは、何年生だったのかな？」

「小学校6年生。」(会場からの反応)

卒業式間近で、4月から中学生だと思っていましたね。気持は中学校に向いていたでしょう。常磐線は止まり、入学式はどうなる分からなくなりました。混乱の中で中学校生活がスタートしました。茨城は4月に復旧し、普通の生活ができました。しかし、東北は復旧しませんでした。ずっと止まっていた。東北に出かけるようになったのは、茨城は終わったが、東北地方はまだまだだったからです。茨城では4月にはライフラインも復旧し普通の生活が戻りました。避難所訪問の活動も4月9日までに終わりました。しかし、東北のほうはどうでしょうか。6月に瓦礫撤去ボランティアに参加しました。1日中活動し、ある程度満足感は得られましたが住民と交流ができませんでした。何か物足りない。そんな時、偶然地元民と知り合いになり、仮設住宅訪問ができるようになりました。そして、9月から仮設住宅に行くようになったのです。最初は20～30人ぐらいでしたが、だんだん40人に増えてきました。高校生と行った時に何が変わったのでしょうか。

見ると聞くとは大違いということです。みなさんも、津波の映像、震災遺構の映像を見たと思います。実際に行くと全然違います。目の前に建物の残骸がたくさんある。何も無い更地の様子を見ると、ここは日本なんだ。戦後、何もなくなってしまった。そこから、ここまで復興してきた。日本の原点のような被災地を見たときに、ここから新しい日本が始まると思いました。被災地の方は頑張っている。頑張らなければ生きていけない。特に宮城県、岩手県の方は津波が来て、自分の住んでいる処が流されて、命からがら逃げてきた。命からがら仮設住宅に来た。首まで、海の水に浸かっていた。ヘリコプターで救助された人たちがたくさんいる。この人たちは、そういう中を生き抜いてきたのだ。家族の方も亡くなった人もいる。最初は震災のことはまったく話してくれませんでした。1年、2年経過するとやっと話してくれようになりました。人は話すことによって癒されます。その当時のことを人に伝えることによって、気持ちが楽になる。



東松島 短大生による
マッサージ
(2013.6.20)

なぜ、この人たちは私たちに話をするのだろうか。茨城から来る人に震災の話をするのでしょうか。初めは分からなかったのですが、それは話をしても、周囲に伝わらないからかもしれません。私たちは遠くから来て、話してもその時だけのつながりだから安心感がある。話をしても大丈夫なのです。あまり近い人には言いたくない。話をすると、その人の気持ちが少し楽になる。私たちが、歌ったり踊ったりマッサージをしたりする。そういうふれあいは、普段できるようではできない。私たちはそんなにやっていないと思います。

「親、おじいさん、おばあさんにマッサージをしますか？」

被災地の人たちもそうです。孫にマッサージをやってもらったことは、ほとんどありません。身近なところでボランティアをやればいいのと言われますが、身近なところではなかなかそういう気持ちが起きません。少し離れると起きるのです。人間とは面白いものです。高校生に聞いてみると家でマッサージなどはやったことはないと言います。被災地の方もそうです。遠く離れた人が来ると、人間の温かみを感じます。毎日ボランティアをやるわけではない。たまにやろうよと言うとできる。そして、その人の一番いい面が出てきます。たまに来てくれた人だから、一番いい面が出る。いい面同士がぶつかり合う。そのことがお互いの生きる支えになる。ボランティアに1回しか行けないと言われることがあります。なかには2回3回と行く人もいます。でも、私は1回だけでもいいと思います。1回だけでも、被災者と出会った時のことを覚えていれば、一生の宝です。

・まとめ (7分5秒)

3.11が風化しつつあります。あれから1年2年3年ではなく、あれから5年ではなく、これから5年です。世の中はいろいろな流れがあります。

「これから5年先に何があるの？」

「2020年 オリンピック」(会場からの反応)

日本はあと2年3年もするとオリンピックに向けて大きな力が動き出す。震災から何年と言わなくなる。世の中が、明るい方向に向かっているのは結構なことです。しかし、日本の現状を考えると、もう少し危機感を考えなければいけないと思います。毎日のように、国会で集団的自衛権の話合いがなされています。人ごとのように聞いている人もいます。なぜあんなに夢中で話し合っているのでしょうか。それは、私たちの生活に大きな関係があるからなのです。戦後70年、70年間戦争はなかった。でも歴史の勉強をすればわかりますが、100年間平和なことはありません。いつ何が起きてもおかしくない。私は戦争を経験していない。皆さんも経験していない。人間はこれからどうなるのでしょうか。人間は愚かだから、間違いを繰り返します。平和のうちに自分でできることをきちんとやる、いつどうなるかわからないのです。小学校、中学校、高校と競争がありましたね。部活も競争です。勝った人、負けた人が必ずいます。でも、人生は学校の中の競争とは違います。自分の戦いの目標が定まらなると行き詰まります。自分の戦いの目標は何なのか。早く分からないといけません。自分の目標があれば順位は関係ない。生きるスピードは、その人によって違う。その人の学習能力や発達の速度は人によって

違う。ゆっくりの人もいれば早い人もいる。被災地に行くと自分の存在価値がよく分かります。どうやって分かるかという、私はこの人に喜ばれている。その人のために役に立っているということを実感します。私は若い世代を被災地に連れて行って、その人の生き方が変わればそれでいい、次の世代が自分の目標を見つけるきっかけになればいいと思っています。平和なうちに自分の目標をしっかり決めて、着実に学んで欲しいです。平和な時間は限られています。私たちが広島、長崎、沖縄に行く。戦争のことを考える。あれは過去のことです。70年前の出来事だと思います。しかし、現在、地震や火山の爆発があり、他国で戦争が起きている。これから日本もどうなるかわからない。残された時間は限られています。あと10年間きちんと勉強ができれば幸せです。限られた時間を有効に使って自分の生き方を決めてください。

3. 生徒代表謝辞

今日は私たちのために、貴重なお話をさせていただきありがとうございました。私は被災地でのボランティア活動の現状を知ることができて、とてもよかったと思います。東日本大震災から4年たった今でも多くの人たちがまだ仮設住宅で苦労しています。それに比べて私たちはとても恵まれた生活をしていることを実感しました。瓦礫撤去が進んで、更地が広がっている光景を見ながら当時のことを話してくれる様子を見ました。また、ボランティアによって元気をもらって笑顔になっているのを見て、私も参加したいなと思いました。少しでも早く復興が進むように願っています。

今日は本当にありがとうございました。

4. 講演をして気づいたこと

この講演では原稿を読むのではなく、導入・展開・まとめの流れを考えいつも話しているということだ。毎回話が違っている。最初DVDを見ている生徒の様子を観察している。学校によっては、集中度合いが異なる。視線が、画面に集中している学校の場合は、導入部の反応が良い。話を始める時、お互いにどんな人なのか注意深く見ている。生徒は、今までに多くの先生と出会い話を聞いてきた。どんな人間なのか、敏感に感じてしまう。どこにでもいる、身近な存在と感じさせるように努力し、話した。まず、話し手聞き手の共通点を探し、それを話題とした。導入部においては最近の社会事象を取り上げた。6月の勝田高校の場合は小笠原沖の地震の例を出し、自然現象の脅威を訴えた。2月の日立一高の場合は清原選手の薬物事件から人間の孤立状態の悲劇を訴えた。

講演の場合、マイクを使用し全体に向かって話をしている。そのため対象がはっきりしなくなることもある。お互いの集中が切れそうになる時は、会場に向かって問いかける。そして、一部の生徒にマイクを向け反応を見る。文中の「 」のやりとりがそうである。導入部で1回、展開部で5回、まとめのところで1回である。展開部が多いのは会場での気持の高揚が考えられる。

話の展開の仕方を工夫した。事実を述べるときは、できるだけ冷静に話をする。それに対して気持ちを語るときには、情熱的に訴えかけるようにした。強調したいときは、表現を変えて繰り返して言う。ここが文章化したときに、くどいと思われるがところだ。講演ではそう感じられない。

次に、話の内容に憧れを抱かせる。自分もやってみたい、行ってみたいと感じさせるように話を展開する。15分のDVDでは良いところしか映っていない。実際は、大変なこともたくさんある。

さらに、生徒に考えさせる。茨城と宮城・自分たちの住んでいるところと被災地を比べる。昔の日本と現在の日本を比べる。日本と外国を比べる。比べることにより考えが深まっていく。そして、何が出来るか。どうすればいいのか考える。生徒に対する期待感を表現すると、次の行動が生まれることが多い。

Ⅲ. 生徒の作文から分かること

講演終了後、勝田高校2年生の生徒作文が届いた。多くの生徒が実際に現地に行って活動したいと作文を寄せた。そこで、8月10日に東松島仮設住宅西集会所にボランティア訪問をすることになった。訪問した生徒の中から3名ほど選び、6月1日の講演終了後と8月10日ボランティア活動終了後の作文を比較して、気持ちの変化を考えてみる。

1. 生徒Aの作文（6月1日の講演終了後）A1

- 1 私は今回、震災についての話を聞いて感じたことがいくつかある。
- 2 まず一つ目に、想像以上に被災地の現状はひどいということだ。
- 3 私たちの住むひたちなか市もそれなりに被害を受けたと思っていたが、東北の方とは比べものにならない。
- 4 未だに仮設住宅に住んでいる人の数は、とても多いことが分かった。
- 5 平和を取り戻しつつある場所と、今でも復旧のめどがたたない場所の差が広いことも問題の一つなのだと改めて思った。
- 6 二つ目にボランティアの大切さについてだ。
- 7 ファミレスやコンビニ、学校や公共の場で行っている募金活動もそうだが、あまりボランティアに積極的に取り組んでいる人を見ない。
- 8 いたとしてもごく少数の大人や中高生、そして女性ばかりだと思っていた。
- 9 しかし、あの映像を見て考えが少しずつ変わってきた。
- 10 参加しようとして参加せず、後悔した人は果たしてどれほどなのだろうと感じた。
- 11 最後に、本当に今の日本、全世界でもそうだが異常気象が多すぎることだ。
- 12 日本では地震・噴火・天候不順（気温）があげられるだろう。

13 世界的に見ても地震は増加傾向にある。

14 また、東日本大震災のような超大型地震が起きるのは、何としても避けたいと思う。

15 そしてさらに噴火についての対策もしていきたい。

16 今はまだ無理だとしてもいつか災害を予知し、犠牲者の数を減らしていけるよう私たちが考えていくべきなのだ。

17 堀先生が行っているボランティア活動は、とても素晴らしい。

18 行動に移すことができる力を私も見習いたい。

19 そしてこのボランティアに参加することができる機会があったら、ぜひ参加したい。

・様子を表現したもの（事実） 7 11 12 13

・気持ちを表現したもの（感情・思考） 1 2 3 4 5 6 8 9 10 14 15 16 17 18 19

・A1 の表現の中に、「ひどい」・「多い」・「素晴らしい」という感情表現が3か所みられる。

その他は、比較・判断・評価・問題解決と思考の表現がみられる。

（8月10日のボランティア活動終了後）A2

20 私は今回、学校であった講演会でこのようなボランティアがあることを知りました。

21 そして、この8月に参加することが出来ました。

22 そこで、学んだことが四つあります。

23 一つ目は、ふれあうことの大切さです。

24 どんなにテレビや新聞で状況を把握することが出来ても、ふれあって初めてわかることがあると思いました。

25 二つ目は、今ここにいる時間、命が大切だということです。

26 どんなに時間があるように感じて、そんなことはなく、いつか終わりが来てしまう。

27 その終わりはいつ来るかわからないからこそ、命を大切にすべきだと改めて感じました。

28 三つ目は、一生懸命やることの大切さです。

29 私たちの班は開始直前に少しのトラブルがあり、失敗してしまったところなどがありました。

30 ところが、みんなが笑顔で『とても良かったよ』と言って下さり、とても嬉しかったです。

31 どんなに自分たちに不都合があろうと、一生懸命やり続ければ思いは届くのだと思いました。

32 四つ目は、私たちを取り巻く環境にいるすべての人たちに感謝するべきだということです。

33 家族、友達、先生、地域の人々……みんながいるからこそ、私は今回のボランティアにも参加することができ、安全に行くことが出来たのです。

34 家族は、なくてはならないとても大切な存在で、これからも長く付き合っていく上で、『感謝すること』はとても大切だと思いました。

35 また行く機会があったら、行きたいと思いました。

・様子を表現したもの（事実） 20 21 29

- ・気持を表現したもの（感情・思考） 22 23 24 25 26 27 28 30 31 32 33 34 35
- ・A2の表現の中には「嬉しかった」という感情表現は1か所のみで、自分の行動を評価する表現が多い。客観的に自己を見つめている。
- ・短文を積み重ねた簡潔な文章となっていて、感想文に比べると文章に力がある。それは現地に出向き、ボランティア活動に参加した感動から生まれたものである。

2. 生徒Bの作文（6月1日の講演終了後）B1

- 1 私は今日、塙先生のお話を聞いて二つのことを考えた。
 - 2 一つ目は東日本大震災を忘れてはいけないということである。
 - 3 震災から4年たった今、世間では2020年に行われる東京オリンピックの記事が増えてきている。
 - 4 しかし、被災地では仮設住宅で生活している方がたくさんいる。
 - 5 日本が明るくなるのはいいことだが、その前に、被災地のことを考えるべきなのではないかと私は思った。
 - 6 二つ目はボランティアの大切さである。
 - 7 私は高校生になってから、ボランティアに参加していない。
 - 8 しかし、今日のDVDを見てボランティアに参加したいと思うことができた。
 - 9 このDVDは、高校生が被災地を訪れて被災者の方と交流するというものだった。
 - 10 前から、被災地の力になりたいと考えていたが、何をすればよいのか分からずに行動することができなかった。
 - 11 しかし、これからは積極的にボランティアに参加して少しでも多くの人になりたい。
 - 12 被災地の方だけではなく、高齢者の方や子どもたちの力になりたいと考える。
 - 13 今日お話をしてくださった塙先生は高校生と一緒に被災地を訪れてボランティアをなさっている方だ。
 - 14 行動することができてすごいなと驚いた。
 - 15 仮設住宅が無くなるまで続けるということだったから、私も参加してみたいと思った。
 - 16 私たちが被災地に行って、マッサージをしたり少し会話をするだけで被災者の方が笑顔になってくれるということは素晴らしいと感じた。
 - 17 そして、私たちが今当たり前前に生活していることに感謝しなければならないと考えることができた。
 - 18 東日本大震災の時に感じた、家族の大切さ、友達の大切さなどをいつまでも忘れないでいたい。
- ・様子表現したもの（事実） 3 4 7 9 10 13
 - ・気持を表現したもの（感情・思考） 1 2 5 6 8 11 12 14 15 16 17 18
 - ・B1の表現の中に、「驚いた」「素晴らしい」という感情表現が2か所みられる。その他は、比較・

判断・評価・問題解決と思考表現がみられる。

(8月10日のボランティア活動終了後) B2

19 私は、今回の被災地ボランティアを通してたくさんのことを学んだ。

20 震災があってから被災地の方々が辛い生活をされていることは知っていたが、私に出来ることはないと思っていた。

21 しかし、被災地ボランティアのお知らせを見て少しでも力になれるならやってみたくらい気持ちになり、ボランティアに参加した。

22 被災地の方々の前で発表する出し物の練習をしている時、「これで本当に被災地の方々の力になれるのかな」という不安でいっぱいだった。



歌の発表勝田高
(2015.8.10)

23 行くと決めたものの、力になれる自信がなかった。

24 当日、仮設住宅を訪れると、被災地の方が笑顔で迎えて下さった。

25 全員で合唱をしている時に涙を流されている方や出し物を発表している時に笑顔で見て下さっている方がいてとても嬉しかった。

26 私は人前で発表することが苦手とても緊張したが、今回の発表で自信を持つことができた。

27 発表後のマッサージでの交流では2人のお祖父さんとお話することができた。

28 「震災後の海の魚の中には髪の毛が入っていたんだ」というお話や「仮設住宅の部屋が狭くて、夏は暑くて冬は寒くて大変だ」というお話を聞くことができた。

29 魚が津波でなくなった方の髪の毛を食べてしまったということだった。

30 茨城で普通に生活しては聞くことができないお話を聞くことができてとてもいい経験になった。

31 毎日普通に生活できることに幸せを感じた。

32 その後、津波がきた場所へ行き、津波の話を聞いた。

33 今は工事が始まっていたが、一軒だけ残された家やお墓を見て震災の悲惨さを感じた。

34 もう二度と災害でたくさんの人を亡くさない為に私たちも考えなければならぬと思った。

35 今回の被災地ボランティアを通して命の大切さを学んだ。

36 何か災害が起こったときは命を一番に考えようと感じた。

37 今回の経験を生かしてこれからも生活していきたいと思う。

・様子表現したもの（事実）21 24 27 28 29 30 32

・気持表現したもの（感情・思考）19 20 22 23 25 26 31 33 34 35 36 37

・B2の表現の中には「嬉しかった」という感情表現は1か所のみで、自分の行動を評価する表現が多い。客観的に自己を見つめている。

・ほんとうに被災地の方の役に立てるのかという不安な気持ちや、おじいさんから聞いた髪の毛を食べてしまった魚の話や暮らしにくい仮設住宅の話、実際に見た被災地に一軒だけ残された家や墓の様子など、具体的に書かれているのが感動的だ。読む人に生々しく感じられる。作者が何に感動したのかがよく分かる。

3. 生徒Cの作文（6月1日の講演終了後）C1

1 当たり前のことが当たり前でなくなる。

2 そんなことを思い知らされたのが、東日本大震災大震災だった。

3 電話はつながらず、電気は点かない、水も出ない。

4 今までしてきたことが何もできなくなってしまったことをいまでもはっきり覚えている。

5 時間が経つにつれライフラインが復旧してすぐに元の生活に戻ることができた。

6 しかし被害の大きかった東北は今でも復興のための作業が続いている。

7 私は体育館に避難して過ごすことはなかったが、想像するとすごく大変だと思った。

8 1日24時間ずっと一緒にいることを何か月も送っている。

9 1日や2日の短い期間であれば平気だが、そうではない。

10 狭い範囲の中でプライバシーも守られずに生活するのはストレスだろう。

11 体験したことないことは実際に聞きに行きコミュニケーションをとることが大切ではないか。

12 そんなことができるのがボランティア活動である。

13 それをすることで現地の様子を直接見ることができる。

14 また現地に住んでいる人を喜ばせることができるのではないか。

15 仲良くなることで、いろいろ話が聞ける。

16 私は中学の時に福島から避難してきた友達がいたが、声をかけにくかったことをよく覚えている。

17 あまり福島のことを触れては嫌だろうし、と考えるうちにどのように話したら相手を傷つ

けないか分からなくなった。

18 被災者とはいっても被害の少なかった私たちにできることはたくさんある。

19 すべてを実行することはできないかもしれないが、自分がやれることを精一杯していきたい。

20 新しいものに流されるのではなく、出来事を風化させないためにも体験した私たちは忘れてはいけない。

21 平和が続いているうちに目標を定めそれに向かって学んでいく。

22 残された時間を有効に活用したい。

・様子を表現したもの（事実）1 2 3 4 5 6 8 9 11 12 15 16 18

・気持を表現したもの（感情・思考）7 10 11 14 15 17 19 20 21 22

・C1の表現はA、Bに比べて事実の描写が多い。「大変だ」という感情表現が1か所みられる。その他は、比較・判断・評価・問題解決と思考の糸口がみられる。

・自分自身の被災当時のことや福島から避難してきた友達に声をかけることがためらわれたことなどがよく書けている。講演を聞くことで自分自身の経験がよみがえり、認識を深めているのがよい。

（8月10日のボランティア活動終了後）C2

23 東日本大震災から今年で4年が経つ。

24 あの日小学6年生だった私も高校2年生になった。

25 震災当時は電気が点かず水も出ない状況になり、毎日余震に怯えていたのをよく覚えている。

26 今までに体験したことのないことでとても不安だった。

27 そして一番印象的だったのはテレビのCMだ。

28 どのチャンネルをかけても同じものしか映っていなかった。

29 その後、自分たちより東北の方の被害がひどいことを知った。

30 何かボランティアをしたいと思ったこともあったが何もできないままになってしまった。

31 今回、宮城の被災地へのボランティアがあると聞いて「絶対参加しよう」と思った。

32 テレビでは分からない現地の人のお話を聞きたい自分の目で見たいそして、力になりたいと。

33 東松島の仮設住宅では歌を歌った。集会所には事前に案内チラシを配布してあったこともあり、多くの人が集まっていたとても緊張した。

34 一部の歌詞を忘れてしまったアクシデントもあったが最後まで気持ちを込めて歌いきることができた。

35 私がおばあさんにマッサージをすると、震災の時どんな状況だったのか話してくれた。

36 津波で家が流されてしまったということや身一つで逃げ出したことなどを聞いて、想像してみるだけでどれほど怖かっただろうと思った。

37 おばあさんは、肩を揉んでいると「疲れちゃうからもういいよ、お話し、しましょ。」と何度も言ってくれた。



被災者の話を聞く
(2015.8.10)

38 最後に訪れた仮設住宅の人たちが元々住んでいた場所を見て驚いた。

39 一面砂しかないこんな場所に住宅があったとは思えなかった。

40 波の怖さが身に染みた。

41 茨城から5時間で着いてしまう場所。

42 それしか変わらないのに被害の大きさは全然違うものだった。

43 自分が経験したものは比べものにならないと思った。

44 実際に現地に行き、自分の目で見て感じることは大事なことだと改めて思った。

45 これから時間が経つにつれて忘れていってしまうことが増える。

46 自分が経験したこと今回聞いたことを多くの人に伝えていきたい。

47 そしてこれからも見ているだけの傍観者にならないようにボランティア活動に積極的に参加していきたい。

・様子を表現したもの（事実）23 24 28 29 34 35 37 41 42 45

・気持を表現したもの（感情・思考）25 26 27 30 31 32 33 36 38 39 40 43 44 46 47

・C2の表現の中には「驚いた」という感情表現は1か所のみで、自分の行動を評価する表現が多い。客観的に自己を見つめている。

・現地に行って、見て聞いて深く感じたことが分かる文章となっている。傍観者になっていてはダメで、積極的に参加することから大切なものが生まれてくるととらえることができたことに共感する。

生徒ABCの作文において事実表現と感情・思考の表現の出てくる割合はボランティア活動以前、以後で変化はなかった。ただし、活動後の作文ではより事実を認識し、生きる目標が明確になったと考えられる。

IV. おわりに

東日本大震災から5年たった。2011年9月より仮設住宅訪問を継続している。特に東松島の矢本運動公園仮設住宅に何回も行っている。住民とも顔見知りになり、行くたびに旧交を温めている。最近、400所帯から45所帯に減少した。昨年より仮設住宅を出て、新しいところに住む人が増え始めたためだ。同市内の東矢本駅北団地（あおい地区）への引っ越しだ。その団地は、住民同士の話し合いで街並みルール（家の建て方、植栽など）が決められた。街の美観を守る日本一の団地を目指している。初代の西地区仮設住宅自治会長のOさんは昨年引っ越した。2代目のSさん、東の自治会長のOさんも今年の7月に引っ越す。また、市営住宅に越したFさんKさんは今でも仮設住宅集会所で毎週木曜日に開かれているお茶会に出席している。この人たちは3つのコミュニティの中で生きている。震災前のつながり、仮設住宅でのつながり、新しい団地でのつながり、なかでも仮設住宅の4年間のつながりは強いものがある。東のOさんは東松島の「青い鯉のぼりプロジェクト」を起こし全国的に活躍している。住民の新生活へのパワーを感じる。

市内の瓦礫も消え、震災遺構は石巻の門脇小学校、大川小学校を残すのみとなった。両校ともいつ壊されるか分からない。震災はどんどん風化していく。たとえ、住む人が変わっても仮設住宅がある限り、訪問活動は継続したい。

参考資料

平成28年3月27日のニュースによると、東日本大震災で児童ら84人が犠牲となった宮城県石巻市の大川小学校について、石巻市は震災遺構として校舎全体の保存を決めた。

「(大川小の)校舎全体を保存することとして、周辺については、慰霊と追悼の場としての環境整備を行なっていきたい」(亀山紘 石巻市長)

大川小学校の保存をめぐることは、市民の間でも保存の是非をめぐる意見が分かっていたが、市は震災の教訓を後世に語り継ぐ防災教育の場として保存を決めた。

一方、津波と火災の被害を受けた同じく石巻市の旧門脇小学校の校舎については、一部保存を決めた。

資 料

1. 東海村広域避難計画（案）
2. 東海村広域避難計画についての住民意見交換会 意見集約表

東海村広域避難計画（案）

平成 28 年 5 月現在
東海村防災原子力安全課

第 1 章 広域避難計画の策定

目的

本計画は、P A Z 圏内（原子力発電所から概ね 5 km 圏内）に全域が含まれる東海村の迅速な避難を行うために、東海村地域防災計画に基づき定めるものであり、緊急事態における原子力施設周辺の村民等に対する放射線の影響を最小限に抑えるための防護措置を確実なものにすることを目的とする。

また、村は自然災害対応を基本として災害対策本部の体制を構築し、被災者を支援するとともに、国が定めた原子力災害対策指針に基づき、必要に応じて原子力災害独自の対応を追加する。さらに、防災訓練等を通じて本計画の不断の見直しを行い、継続的な改定に努める。

基本的な考え方

- 1) E A L（緊急時活動レベル）に基づき、確定的影響を回避
- 2) P A Z 圏内に含まれる東海村は、U P Z 圏内の市町よりも先行して避難し、放射性物質放出前の避難完了を目標
- 3) 避難先及び避難経路をあらかじめ明示
- 4) コミュニティを維持するために、同一地区の村民の避難先は同一地区に確保
- 5) 自家用車、バス、福祉車両、自衛隊車両等による避難行動要支援者等の安全かつ迅速な避難
- 6) 自家用車による村民の避難を基本（その他鉄道、フェリー等避難方法を検討）
- 7) 道路、橋梁、線路、岸壁等に障害が発生し正常な避難ができないことを想定
- 8) 中長期的な避難生活の維持のために行政と村民の役割分担を明示
- 9) 安否不明者がいる場合には可能な限り継続して安否調査
- 10) 避難拒否者（残留希望者、避難不可者等）がいる場合には可能な限り動向を把握
- 11) 村民への情報伝達、迅速な防護措置の実施、段階的避難、避難行動要支援者への配慮を重視

用語の定義

- 1) P A Z : 原子力発電所から概ね半径 5 km の圏内。急速に進展する事故を考慮し、重篤な確定的影響等を回避するため、E A L に基づき直ちに避難を実施するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置を準備する区域。本計画では東海村全域を含む。
- 2) U P Z : 原子力発電所から概ね半径 3 0 km の圏内。防災対策を重点的に実施する区域。O I L に基づき防護措置を実施する。
- 3) E A L : 緊急時の活動レベルを表し、緊急事態区分とその区分を決めるための判断基準を示している。緊急事態の区分を迅速に判断するための項目と、国及び自治体が果たす役割を明らかにしている。
- 4) O I L : 運用上の介入レベル。防護措置を実施する基準を、測定器等の数値で表したものの、防護措置導入の判断材料として用いられる。
- 5) 確定的影響 : 一定量以上の放射線を受けると現れる影響のことで、比較的多量の放射線を被ばくした場合に生じる脱毛、白内障、不妊、造血機能低下等が該当する。放射線を受け量を一定量（しきい値）以下に抑えることで防ぐことができる。
- 6) 警戒事態 : 原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」）第 1 0 条に基づく通報事象に至っていない

ないものの、その可能性のある事故、故障等またはこれに準じる事故、故障等をいう。この時点で村では必要に応じ災害対策本部を設置し、事故対応体制の構築や施設情報収集を行い、防護措置の準備を行う。

- (7) 施設敷地緊急事態：原子力施設において、住民に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたために、緊急時に備えた準備を開始する事態。また、施設敷地緊急事態要避難者に関しては避難を開始する。原災法第10条に該当する事象
- (8) 全面緊急事態：原子力施設において、放射性物質を放出するおそれがあるなど、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発出し、緊急事態応急対策を実施するに至った事態。村では全村避難となる。原災法第15条に該当する事象
- (9) 要配慮者：高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・妊婦・乳幼児・難病者・人工透析患者・外国人・災害により負傷し自立歩行が困難になった者等の防災対策において特に配慮を要する者
- (10) 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害が発生したときに自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする者
- (11) 施設敷地緊急事態要避難者：避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない要配慮者、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置が必要な者
- (12) 避難：空間放射線量率等が高い、または高くなるおそれのある地点から、速やかに離れるため緊急で実施する行為
- (13) 広域避難：村の枠を超えて避難する行為
- (14) 一時移転：緊急の避難が必要な場合と比較して、空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の不要な被ばくを低減するため、一定期間のうちに当該地域から離れるため実施する行為
- (15) 屋内退避：村民が比較的容易に取ることができる対策で、放射性物質の吸入抑制や中性子線及びガンマ線を遮蔽することで被ばくの低減を図る行為。特に、病院や社会福祉施設等では避難よりも屋内退避を優先することが必要な場合があり、一般的に遮へい効果や建家の気密性が比較的高いコンクリート建家への屋内退避が有効

第2章 広域避難計画の基本的事項

1 前提

本計画は、想定事象を以下のとおり設定するとともに、以下の関係機関との調整が済み（または進めており）、関係機関への要望事項が実現できた（またはできる見込みとなった）ため、本村における広域避難計画として策定する。

(1) 主な想定事象

東海村内の原子力事業所において何らかの原因で放射性物質の漏洩事故が発生するおそれのある場合、または発生した場合の原子力災害を想定する。

(2) 関係機関

- ①国
- ②茨城県・茨城県警
- ③茨城県内全市町村
- ④茨城県内指定公共機関
- ⑤茨城県内指定地方公共機関
- ⑥公共的団体
- ⑦東海村内各種団体
- ⑧東海村内原子力事業者

2 対象地域

村内全域をPAZ圏内として設定する。

3 避難先の地域の設定

東海村民の避難先は取手市、守谷市及びつくばみらい市の3市であり、行政区ごとに避難所を以下のとおり設定する。

図表 1 避難所一覧

地区	行政区名	避難先市名	避難所名	収容可数	避難者数
石神	外宿一	守谷市	守谷高, 大井沢小, 大野小	1,078	1,075
	外宿二		松前台小, 北守谷公民館	489	486
	内宿一		けやき台中, 愛宕中, 守谷小, 守谷中, 黒内小, 郷州小	2,381	2,488
	内宿二		御所ヶ丘中, 御所ヶ丘小, 松ヶ丘小	973	846
	竹瓦		高野小	278	223
村松	宿	取手市	藤代紫水高	755	822
	照沼		藤代紫水高	436	474
	川根		久賀小	403	444
	原子力機構箕輪		藤代紫水高	254	276
白方	白方	つくばみらい市	伊奈高, 伊奈中, 伊奈公民館, 豊小, 伊奈特別支援学校, 総合運動公園, 小張小	3,843	4,258
	豊岡		東小	304	285
	岡		板橋小	419	456
	百塚		小籠中, 小籠小, 小籠コミセン, 谷和原中, 谷和原小, 谷和原公民館	2,505	2,191
	亀下		土和小, 福岡小	660	524
	原子力機構百塚		板橋コミセン	113	23
	豊白		谷井田小, 谷井田コミセン	683	719
	村松北		伊奈東中, 三島小	1,339	1,302
真崎	真崎	取手市	藤代南中, 桜が丘小, 宮和田小, 取手松陽高, 旧小文間小	3,575	3,640
	舟石川三		藤代中	953	1,040
	原子力機構荒谷台		藤代小	562	219
中丸	押延	取手市	藤代高	890	957
	須和間		取手東小, 旧井野小	922	965
	舟石川中丸		取手二高	1,939	1,861
	原子力機構長堀		福祉会館	588	407
	緑ヶ丘		取手一中	804	786
	南台		取手一高, 取手小	1,682	1,770
	フローレスタ須和間		旧取手一中	822	983
舟石川・船場	船場	取手市	取手競輪場宿舎, 白山小, 旧白山西小, 取手西小, 寺原小	1,782	1,863
	舟石川一		取手グリーンスポーツセンター高井小, さくら荘, 取手二中, 山王小	3,520	4,080
	舟石川二		戸頭中, 戸頭小, 旧戸頭西小, 永山中, 永山小	2,776	2,946
※下線避難所を各行政区の基幹避難所とし, 職員, 物資, 情報等を集約する。				37,728	38,409

※基幹避難所は受入先市の職員が中心になって優先して開設し, 他の避難所は主に東海村職員が開設する。

※原則として, 基幹避難所(28ヶ所)から近い順(記載順)に開設し, 遠い順に閉鎖する。

※避難者数は平成28年1月1日現在の常住人口(住民基本台帳の届出に基づくもの)

4 避難経路

村は、避難に活用する主な幹線道路を以下のとおり設定する。

図表2 避難経路等

地区名	行政区名	主な幹線道路	避難先市
石神	外宿一、外宿二、内宿一、内宿二、竹瓦	国道6号→常磐自動車道 (東海スマートIC)	守谷市
村松	宿、照沼、川根、原子力機構箕輪	国道245号線→東水戸道路 (常陸那珂港IC) →常磐自動車道	取手市
白方	白方、豊岡、岡、百塚、亀下、 原子力機構百塚、豊白、村松北	常陸那珂港山方線→常磐自動車道 (東海スマートIC)	つくばみらい市
真崎	真崎、舟石川三、原子力機構荒谷台	常陸那珂港山方線→常磐自動車道 (東海スマートIC)	取手市
中丸	押延、須和間、舟石川中丸、原子力機構 長堀、緑ヶ丘、南台、フローレスタ須和間	国道245号線→東水戸道路 (常陸那珂港IC) →常磐自動車道	取手市
舟石川・船場	船場、舟石川一、舟石川二	常陸那珂港山方線→常磐自動車道 (東海スマートIC)	取手市

5 一時集合場所

村は、要配慮者、避難行動要支援者及び自力では広域避難できない村民が避難するための一時集合場所を以下のとおり設定する。

図表3 一時集合場所の位置・想定人員等

No.	地区名	行政区名	自然災害時の 基幹避難所等	一時集合場所	一時集合場所以外 のバス発着所	学校等	バス搭乘 想定人員		バス 必要台数	
							平日 昼間	休日 夜間	平日 昼間	休日 夜間
1	石神	外宿一	石神コミセン	石神コミセン	原電通り沿い 石神コミセン南側		229	122	5	3
2		外宿二	石神小学校	石神小学校	国道6号沿い 歩道橋付近	石神小学校・石神幼稚園	488	57	10	2
3		内宿一	石神コミセン	石神コミセン	原電通り沿い 石神コミセン南側	さちのみ認定子ども園	601	292	13	6
4		内宿二	石神コミセン	石神コミセン	原電通り沿い 石神コミセン南側		185	101	4	3
5		竹瓦	石神小学校	石神小学校	国道6号沿い 歩道橋付近		58	35	2	1
6	村松	宿	照沼小学校	照沼小学校	茨城東病院	とうかい村松子ども園	317	93	7	2
7		照沼	照沼小学校	照沼小学校	茨城東病院	照沼小学校	223	51	5	2
8		川根	照沼小学校	照沼小学校	茨城東病院		100	55	2	2
9		原子力機構箕輪	照沼小学校	照沼小学校	茨城東病院		55	28	2	1
10	白方	白方	白方コミセン	白方コミセン	白方小学校	白方小学校	1,525	450	31	9
11		豊岡	白方コミセン	白方コミセン	白方小学校		69	41	2	1
12		岡	白方コミセン	石神コミセン	原電通り沿い 石神コミセン南側	百塚保育所	255	56	6	2
13		百塚	白方コミセン	東海中学校	東海中学校		471	252	10	6
14		亀下	白方コミセン	石神コミセン	原電通り沿い 石神コミセン南側		109	56	3	2
15		原子力機構百塚	白方コミセン	東海中学校	東海中学校		5	2	1	1
16		豊白	白方コミセン	東海中学校	東海中学校		151	81	4	2
17		村松北	白方コミセン	東海中学校	東海中学校	村松幼稚園	487	149	10	3
18	真崎	真崎	真崎コミセン	真崎コミセン	常陸那珂港山方線沿い 村松交差点付近	村松小学校	1,073	401	22	9
19		舟石川三	真崎コミセン	東海中学校	東海中学校	東海中学校	909	120	19	3
20		原子力機構荒谷台	真崎コミセン	東海中学校	東海中学校		44	22	1	1
21	中丸	押延	中丸コミセン	中丸コミセン	豊岡佐和停車場線沿い 緑ヶ丘団地入口付近	おおぞら保育園	343	102	7	3
22		須和間	中丸コミセン	中丸コミセン	豊岡佐和停車場線沿い 緑ヶ丘団地入口付近	須和間幼稚園 みぎわ幼稚園・みぎわ保育園	626	107	13	3
23		舟石川中丸	中丸コミセン	文化センター	文化センター	中丸小学校・富岡南中学校・ 東海高等学校・チューリップ児童園	2,305	211	47	5
24		原子力機構長堀	中丸コミセン	文化センター	文化センター		81	41	2	1
25		緑ヶ丘	中丸コミセン	中丸コミセン	豊岡佐和停車場線沿い 緑ヶ丘団地入口付近		174	96	4	2
26		南台	中丸コミセン	中丸コミセン	豊岡佐和停車場線沿い 緑ヶ丘団地入口付近		376	199	8	4
27		フローレスタ須和間	中丸コミセン	中丸コミセン	文化センタ		197	98	4	2
28	舟石川・ 船場	船場	舟石川コミセン	舟石川コミセン	舟石川コミセン	サンフラワーこどもの森保育園・ おくす船場子ども園	554	201	12	5
29		舟石川一	舟石川コミセン	舟石川コミセン	舟石川コミセン	舟石川小学校・舟石川幼稚園	1,553	451	32	10
30		舟石川二	舟石川コミセン	舟石川コミセン	舟石川コミセン	舟石川保育所	702	321	15	7
合計							14,265	4,289	303	103

※バス搭乘想定人員の算定根拠は以下のとおり。

平日昼間：児童生徒、避難行動要支援者、住民の2割

休日夜間：避難行動要支援者、住民の1割

6 防護措置

村は、村民が速やかにUPZ外に避難できるように、国の指示及び以下の基準に基づき避難指示等の防護措置を行う。

施設敷地緊急事態要避難者はEALの警戒事態の段階で避難準備を開始し、施設敷地緊急事態の段階で避難を開始する。施設敷地緊急事態要避難者以外の村民は、EALの施設敷地緊急事態

なお、予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような避難行動要支援者については、無理な避難を行わず、屋内退避を行うとともに、適切に安定ヨウ素剤を服用する。

図表 4 緊急事態区分と緊急時活動レベル

緊急事態区分	事象（事象）の具体例	実施する事項	
		避難行動要支援者	一般住民
警戒事態 EAL1	<ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉の運転中に原子炉保護回路の1チャンネルから原子炉停止信号が発信され、その状態が一定時間継続された場合において、当該原子炉停止信号が発信された原因を特定できないこと。 ② 原子炉の運転中に保安規定で定められた数値を超える原子炉冷却材の漏えいが起こり、定められた時間内に定められた措置を実施できないこと。 ③ 原子炉の運転中に当該原子炉への全ての給水機能が喪失すること。 ④ 原子炉の運転中に主復水器による当該原子炉から熱を除去する機能が喪失した場合において、当該原子炉から残留熱を除去する機能の一部が喪失すること。 ⑤ 全ての非常用交流母線からの電気の供給が1系統のみとなった場合で当該母線への電気の供給が1つの電源のみとなり、その状態が15分以上継続すること、又は外部電源喪失が3時間以上継続すること。 ⑥ 原子炉の停止中に当該原子炉容器内の水位が水位設定値まで低下すること。 ⑦ 使用済燃料貯蔵槽の水位が一定の水位まで低下すること。 ⑧ 原子炉制御室その他の箇所からの原子炉の運転や制御に影響を及ぼす可能性が生じること。 ⑨ 原子力事業所内の通信のための設備又は原子力事業所内と原子力事業所外との通信のための設備の一部の機能が喪失すること。 ⑩ 重要区域において、火災又は漏水が発生し、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に關する命令（平成24年文部科学省・経済産業省令第4号）第2条第2項第8号に規定する安全上重要な構築物、系統又は機器（以下「安全機器等」という。）の機能の一部が喪失するおそれがあること。 ⑪ 燃料被覆管摩耗もしくは原子炉冷却系降壁が喪失するおそれがあること、又は、燃料被覆管摩耗もしくは原子炉冷却系降壁が喪失すること。 ⑫ 県内において、震度6弱以上の地震が発生した場合。 ⑬ 県内において、大津波警報が発令された場合。 ⑭ オンサイト統括補佐が警戒を必要と認める当該原子炉施設の重要な故障等が発生した場合。 ⑮ 当該原子炉施設において新規制基準で定める設計基準を超える外部事象が発生した場合（電巻、洪水、台風、火山等）。 ⑯ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。 	避難準備	—
施設敷地緊急事態 EAL2	<ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉の運転中に非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材の漏えいが発生すること。 ② 原子炉の運転中に当該原子炉への全ての給水機能が喪失した場合において、全ての非常用の炉心冷却装置（当該原子炉へ高圧で注水する系に限る。）による注水ができないこと。 ③ 原子炉の運転中に主復水器による当該原子炉から熱を除去する機能が喪失した場合において、当該原子炉から残留熱を除去する全ての機能が喪失すること。 ④ 全ての交流母線からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が30分以上（原子炉施設に設ける電源設備が実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第5号）第57条第1項及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号）第72条第1項の基準に適合しない場合には、5分以上）継続すること。 ⑤ 非常用直流母線が一となった場合において、当該直流母線に電気を供給する電源が一となる状態が5分以上継続すること。 ⑥ 原子炉の停止中に当該原子炉容器内の水位が非常用炉心冷却装置（当該原子炉へ低圧で注水する系に限る。）が作動する水位まで低下すること。 ⑦ 使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと又は当該貯蔵槽の水位を維持できないおそれがある場合において、当該貯蔵槽の水位を測定できないこと。 ⑧ 原子炉制御室の環境が悪化し、原子炉の制御に支障が生じること、又は原子炉若しくは使用済燃料貯蔵槽に異常が発生した場合において、原子炉制御室に設置する原子炉施設の状態を表示する装置若しくは原子炉施設の異常を表示する警報装置の機能の一部が喪失すること。 ⑨ 原子力事業所内の通信のための設備又は原子力事業所内と原子力事業所外との通信のための設備の全ての機能が喪失すること。 ⑩ 火災又は漏水が発生し、安全機器等の機能の一部が喪失すること。 ⑪ 原子炉格納容器内の圧力又は温度の上昇率が一定時間わたって通常の運転及び停止中において想定される上昇率を超えること。 ⑫ 原子炉の炉心（以下単に「炉心」という。）の損傷が発生していない場合において、炉心の損傷を防止するために原子炉格納容器圧力逃がし装置を使用すること。 ⑬ 燃料被覆管の降壁が喪失した場合において原子炉冷却系の降壁が喪失するおそれがあること、燃料被覆管の降壁及び原子炉冷却系の降壁が喪失するおそれがあること、又は燃料被覆管の降壁若しくは原子炉冷却系の降壁が喪失するおそれがある場合において原子炉格納容器の降壁が喪失すること。 ⑭ 原子力事業所の区域の境界付近等において原法第10条に基づく通報の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外避難に係る場合を除く。）。 ⑮ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生すること。 	避難	避難準備
全面緊急事態 EAL3	<ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉の非常停止が必要な場合において、制御棒の挿入により原子炉を停止することができないこと又は停止したことを確認することができないこと。 ② 原子炉の運転中に非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材の漏えいが発生した場合において、全ての非常用の炉心冷却装置による当該原子炉への注水ができないこと。 ③ 原子炉の運転中に当該原子炉への全ての給水機能が喪失した場合において、全ての非常用の炉心冷却装置による当該原子炉への注水ができないこと。 ④ 原子炉格納容器内の圧力又は温度が当該格納容器の設計上の最高使用圧力又は最高使用温度に達すること。 ⑤ 原子炉の運転中に主復水器による当該原子炉から熱を除去する機能が喪失した場合において、当該原子炉から残留熱を除去する全ての機能が喪失したときに、原子炉格納容器の圧力抑制機能が喪失すること。 ⑥ 全ての交流母線からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が1時間以上（原子炉施設に設ける電源設備が実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則第57条第1項及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第1項の基準に適合しない場合には、30分以上）継続すること。 ⑦ 全ての非常用直流母線からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が5分以上継続すること。 ⑧ 炉心の損傷の発生を示す原子炉格納容器内の放射線量を検知すること。 ⑨ 原子炉の停止中に当該原子炉容器内の水位が非常用炉心冷却装置（当該原子炉へ低圧で注水する系に限る。）が作動する水位まで低下し、当該非常用炉心冷却装置が作動しないこと。 ⑩ 使用済燃料貯蔵槽の水位が燃料貯蔵槽全体の頂部から上方2メートルの水位まで低下すること、又は当該水位まで低下しているおそれがある場合において、当該貯蔵槽の水位を測定できないこと。 ⑪ 原子炉制御室が使用できなくなることにより、原子炉制御室からの原子炉を停止する機能及び冷温停止状態を維持する機能が喪失すること又は原子炉施設に異常が発生した場合において、原子炉制御室に設置する原子炉施設の状態を表示する装置若しくは原子炉施設の異常を表示する警報装置の全ての機能が喪失すること。 ⑫ 燃料被覆管の降壁及び原子炉冷却系の降壁が喪失した場合において、原子炉格納容器の降壁が喪失するおそれがあること。 ⑬ 原子力事業所の区域の境界付近等において原法第15条に基づく緊急事態宣言の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外避難に係る場合を除く。）。 ⑭ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすこと等放射性物質又は放射線が異常な水準で原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺の住民の避難を開始する必要がある事象が発生すること。 	避難	避難

7 村民に対する日頃の防災知識の普及

村は、原子力災害の特殊性を考慮し、村民に対して、日頃から原子力の基礎知識及び防災対策

に関する次に掲げる事項について、わかりやすく記述したパンフレット、ハンドブック、副読本、DVD、ホームページ等を作成し、積極的に防災知識の普及に努める。

- (1) 原子力施設の概要
- (2) 原子力施設の安全確保
- (3) 放射性物質、放射線の性質
- (4) 放射線による健康への影響
- (5) 環境放射線モニタリング
- (6) 原子力災害時の村民への広報手段
- (7) 原子力災害時に村等が講じる防災対策の内容とその意味
- (8) 原子力災害時に村民が取るべき行動、留意すべき事項
(避難等の方法や経路、避難先の連絡、避難開始時期、自主避難、交通規制が実施された場合の運転者の義務、自家用車の燃料の配慮等)
- (9) 地区ごとの避難所、一時集合場所、モニタリングポストの場所等
- (10) 安定ヨウ素剤の効果、副作用及び配布場所

第3章 村民の避難等にかかる通報連絡・広報

1 警戒事態の通報連絡

(1) 原子力事業者が行う通報

原子力事業所において事故が発生し、警戒事態となった場合は、事故発生事業所の原子力防災管理者は、直ちに原災法第10条第1項の規定に基づく通報に準じ、村、関係周辺市町村、県、県警察本部、消防機関、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター（以下「支援・研修センター」という）、国の関係機関等に通報する。

通報を受けた村は、指定地方公共機関及び避難先となる市に対し、必要に応じて通報・連絡を受けた事項について連絡し、避難所開設の可否について確認する。

(2) 放射線監視における異常検知時に知事が行う連絡

知事は、上記(1)の通報がない場合において、平常時から実施している放射線監視において異常が検知された場合は、直ちに原子力防災専門官及び支援・研修センターに連絡するとともに、関係する原子力事業者に対し事実関係、事故状況等を確認する。

また、県がその結果を当該事業所の所在・関係周辺市町村に連絡するため、村は指定地方公共機関及び避難先となる市に対し、必要に応じて通報・連絡を受けた事項について連絡し、避難所開設の可否について確認する。

2 施設敷地緊急事態の通報連絡

(1) 原子力事業者が行う通報

原子力事業所において敷地施設緊急事態が発生した場合は、当該事業所の原子力防災管理者は、防災業務計画の定めるところにより、直ちに県をはじめ官邸、原子力規制委員会、所在・関係周辺市町村、県警察本部、消防機関、最寄りの海上保安部署、自衛隊、原子力防災専門官、支援・研修センター等に同時に文書をファクシミリで送付する。

通報を受けた村は、指定地方公共機関及び避難先となる市に対し、必要に応じて通報・連絡を受けた事項について連絡し、避難所開設の可否について確認する。

3 全面緊急事態の通報連絡

(1) 原子力事業者が行う通報

原子力事業所において全面緊急事態が発生した場合は、当該事業所の原子力防災管理者は防災業務計画の定めるところにより、直ちに村、県をはじめ官邸、原子力規制委員会、関係周辺市町村、県警察本部、消防機関、最寄りの海上保安部署、自衛隊、原子力防災専門官、支援・研修センター等に同時に文書をファクシミリで送付する。

通報を受けた村は、指定地方公共機関及び避難先となる市に対し、必要に応じて通報・連絡を受けた事項について連絡し、避難所開設の可否について確認する。

(2) 原子力規制委員会が行う通報

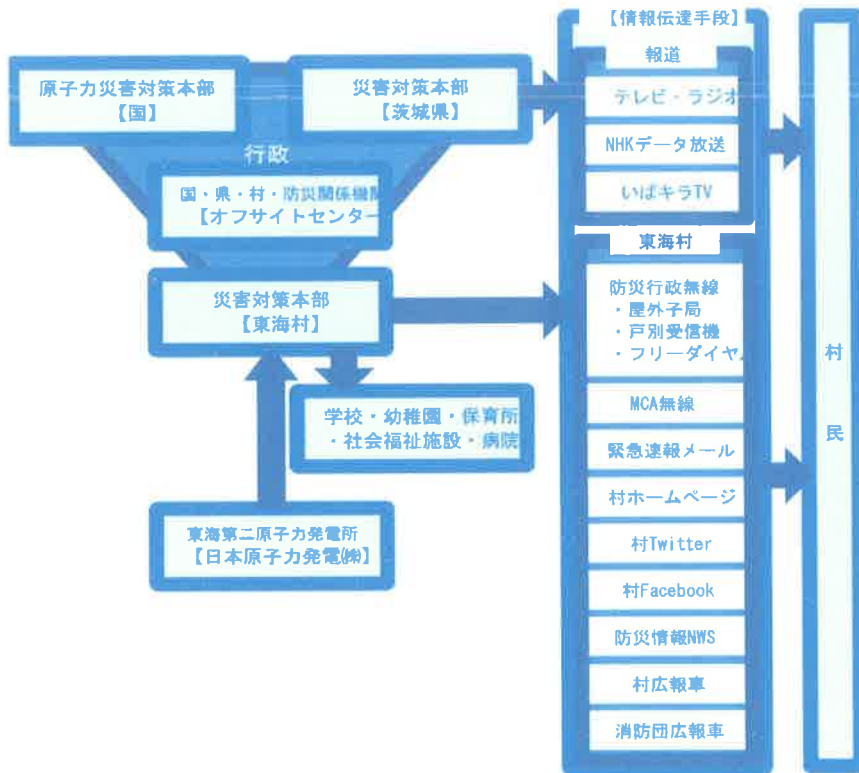
原子力規制委員会は、全面緊急事態が発生したと判断した場合は、直ちに指定行政機関及び関係地方公共団体に連絡を行う。

村は、県及び周辺市町村とともに、オフサイトセンターにおいて施設の状況の把握、モニタリング情報の把握、医療関係情報の把握、住民避難・屋内退避状況を担う機能班等に職員を配置することにより、常時継続的に必要な情報調整を行う。

(3) オフサイトセンターに派遣した職員との連絡

村はオフサイトセンターに派遣した職員に対し、村が行う緊急事態応急対策活動の状況、被害の状況に関する情報を随時連絡する。

図表5 情報連絡体制



4 広報の基本方針

(1) 広報

村は、事故発生時の村民の混乱を防止し適切な行動を導くため、村民への情報提供、避難勧告・避難指示の伝達、報道機関への情報提供に関し、国、県、関係周辺市町村、防災関係機関及び事故発生事業者と密接に連携して広報を行う。

(2) 情報の伝達手段

情報の伝達手段は、テレビ、ラジオ、村防災行政無線（屋外子局及び戸別受信機）、MCA無線、緊急速報メール、村ホームページ、村Twitter、村Facebook、村防災情報ネットワークシステム、村・消防団の広報車等を、広報対象及び内容に応じて効果的・効率的に活用し、広報文例に従い繰り返し広報する。

(3) 広報のタイミング

事故等の発生時における広報は、各段階や場所に応じた、分かりやすく正確で迅速な広報を行うとともに、情報の空白期間が生じないよう、特段の状況変化がなくても、定期的な情報提供に心がける。

また、流言飛語の発生や交通混雑等を防止するため、村民全体を対象として広報を行う。

なお、各段階の広報については次のとおり留意する。

①警戒事態、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態

- ・「落ち着いて指示を待つことが重要」であることに重点を置く。
- ・取るべき行動を具体的に示し、あらゆる広報媒体を活用し情報の提供を行う。
- ・一時集合場所、避難所等においては、情報不足による混乱を回避するため、定期的に情報を提供する。

②事故等の状況変化があった場合、緊急時モニタリング結果が集約された場合及び放射性物質の放出等の状況変化があった場合

- ・分かりやすく正確で迅速な広報を行う。
- ・定期的に情報の提供を行う。

(4) 広報の内容

情報の提供に際しては、情報の発信元を明確にし、わかりやすい広報に心がけるとともに、視聴覚障がい者、外国人等にも配慮し、テレビ、ラジオ等における字幕や文字放送、外国語による放送等の協力を得る。

5 村の対応

村は、国、県、関係周辺市町村、支援・研修センター等と連携し、村民がとるべき当面の行動の指針、交通規制、避難経路、避難所等の状況等について、村民及び報道機関に対し、以下のとおり速やかに広報を実施する。

(1) 広報の内容

村民に情報が十分に行き渡るよう、あらかじめ作成する広報文例及びQ & A集に従い、状況に応じ次の事項について広報を実施する。

- ①事故の状況及び環境への影響とその予測
- ②村、国、県及び防災関係機関の対応状況
- ③村民の取るべき行動の指針及び注意事項
- ④コンクリート屋内退避所、避難のための一時集合場所及び避難所
- ⑤その他必要と認める事項

(2) 広報の手段

防災行政無線、ホームページ、広報車、立て看板、twitter、FaceBook等、できる限りの手段を用いて周知徹底を図る。

(3) 村民問合せ窓口

外国人も含めた村民からの問合せ等に対応するため、「村民問合せ窓口」を設置する。

(4) 情報弱者への情報の提供

視聴覚障がい者、外国人に配慮し、報道機関、語学ボランティア、事故発生事業所以外の原子力事業所職員等の協力を得て、テレビ、ラジオ、ホームページ等を活用して、字幕、文字放送、外国語等により情報提供を行う。

(5) 避難誘導に係る情報の提供

村民の避難誘導に当たっては、村民に向けて、避難や避難退域時検査の場所の所在、災害の概要、その他避難に資する情報の提供を行う。

図表6 時系列広報体制

		村民の状態	広報手段	主な 広報内容	留意点
レベル	警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 要避難者避難準備中 (在宅/外出先/村内)	テレビ ラジオ HP Twitter Facebook (他の手段 も検討中)	事故状況 環境影響 予測 対応状況 避難所 行動指針 注意事項	①「落ち着いて指示を待つことが重要」ということに重点を置く。 ②取るべき行動を具体的に示し、あらゆる広報媒体を活用し情報の提供を行う。 ③一時集合場所、避難所等においては、情報不足によるパニックを回避するため、定期的に情報を提供する。
	施設敷地 緊急事態 (EAL2)	施設敷地緊急事態 要避難者避難行動中 (屋外/村内外) 一般村民避難準備中 (在宅/外出先/村内)			
	全面緊急事態 (EAL3)	一般村民避難行動開始 (屋外/村内) 避難行動中(屋外/村外) 避難生活中(屋内/村外)			
状況 変化	①事故等の状況変化があった場合 ②緊急時モニタリング結果が集約された場合 ③放射性物質の放出等の状況変化があった場合		登録制メール(検討) (他の手段も検討中)	事故状況 環境影響 予測 対応状況 避難所 注意事項	①分かりやすく正確で迅速な広報を行う。 ②定期的に情報の提供を行う。

6 県の対応

原子力事業所において事故が発生し、原子力災害につながるおそれがあると県が判断した場合には、村及び関係市町村のほか、自衛隊、海上保安庁等防災関係機関及び交通機関に対し、事故の状況、避難等に関する情報連絡を行う。

7 原子力事業者の対応

原子力事業者は、事故の状況、自ら行う応急対策の実施状況等について、村、国、県等に連絡を密に行うとともに、報道機関に対しても定期的に広報を行う。

8 防災関係機関等の対応

(1) 茨城県警察本部

警察本部は、交通規制等に関する広報を行うほか、災害対策本部から要請があったときは、村民避難等に関する広報を行う。

(2) 自衛隊

自衛隊員は、交通規制等必要な情報について、村、県及び茨城県警察本部に代わって広報を行う。

(3) 海上保安庁

第三管区海上保安部茨城海上保安部長は、災害対策本部から要請があったときは、船舶無線、巡視船等により周辺海域の船舶に対し、迅速かつ的確に情報の提供または指示内容の伝達を行う。

(4) 大規模施設の管理者等

観光客等の一時滞在者が多く集まる施設の管理者及び公共交通機関の長は、災害対策本部または市町村からの要請があったときは、施設、駅構内、車内等における放送、文字表示等により、迅速かつ的確に情報の提供または指示内容の伝達を行う。

第4章 村民の避難体制

1 避難の流れ

村は、施設敷地緊急事態発生時には、国の指示または独自の判断で予防的防護措置（避難）の準備を行う。

また、村は、国の指示または独自の判断で避難、安定ヨウ素剤の服用等の必要な防護措置を行い、村民に対し、避難のための立退きの指示等の緊急事態応急対策を行うとともに、村民避難の支援が必要な場合には、県と連携し国に要請する。

(1) 村民の避難

避難の指示があった場合は、滞在している場所からの避難を原則とする。ただし、避難準備のために一旦自宅に戻ることは妨げない。

〔自宅〕自家用車等による直接避難を原則とし、自家用車での避難が困難な村民は、小学校区単位に設けた一時集合場所へ移動した後、バス等による集団避難

〔学校等〕児童生徒等が学校にいる場合はバス等による集団避難

〔職場等〕自家用車等による直接避難

(2) 放射性物質が放出されてしまったとき

村は、県が行う緊急時における村民等の汚染検査、除染等、緊急被ばく医療について協力する。

2 避難所の確保等

(1) 避難所の確保

村は、避難時の混乱を避け一定の単位で避難ができるよう、避難先自治体の協力を得てあらかじめ避難所等の情報を整理し確保する。

(2) 村民への事前周知

村は、一時集合場所、避難退域時検査実施場所、避難所、役場の代替施設等について、避難経路等とあわせて「東海村広域避難計画ガイドブック」（仮称）等を作成し、村民に事前に周知する。

3 避難手段及び避難経路

(1) 避難手段の確保

①村民は自家用車での避難を原則とする。なお、渋滞を避けるため乗り合わせを原則とする。





②自家用車避難が困難な村民は一時集合場所から、児童生徒等は原則としてPAZ圏内は学校等から、それぞれバス等による集団避難を行う。なお、避難用バスには原則として職員が同乗し、避難者の対応等を行う。

③バス等の車両は、村が県へ協力を要請するなどして用意する。県は国及び関係機関へ協力を得てバスを確保し、村と連携しながら一時集合場所、学校等必要な箇所へ手配する。

④バスで避難が困難な場合や確保台数等が不足する場合は、県、自衛隊、関東運輸局、第三管区海上保安本部、輸送機関（JR、船舶会社）等に支援要請を行うとともに、必要に応じ周辺市町村や隣接県に支援を要請する。

⑤地震等により輸送道路が利用できない場合は、復旧を優先する、または他の道路を利用する、避難先を変更する、船舶や航空機等他の輸送手段を確保するなど、様々な手段を講じる。

図表7 村民の避難手段

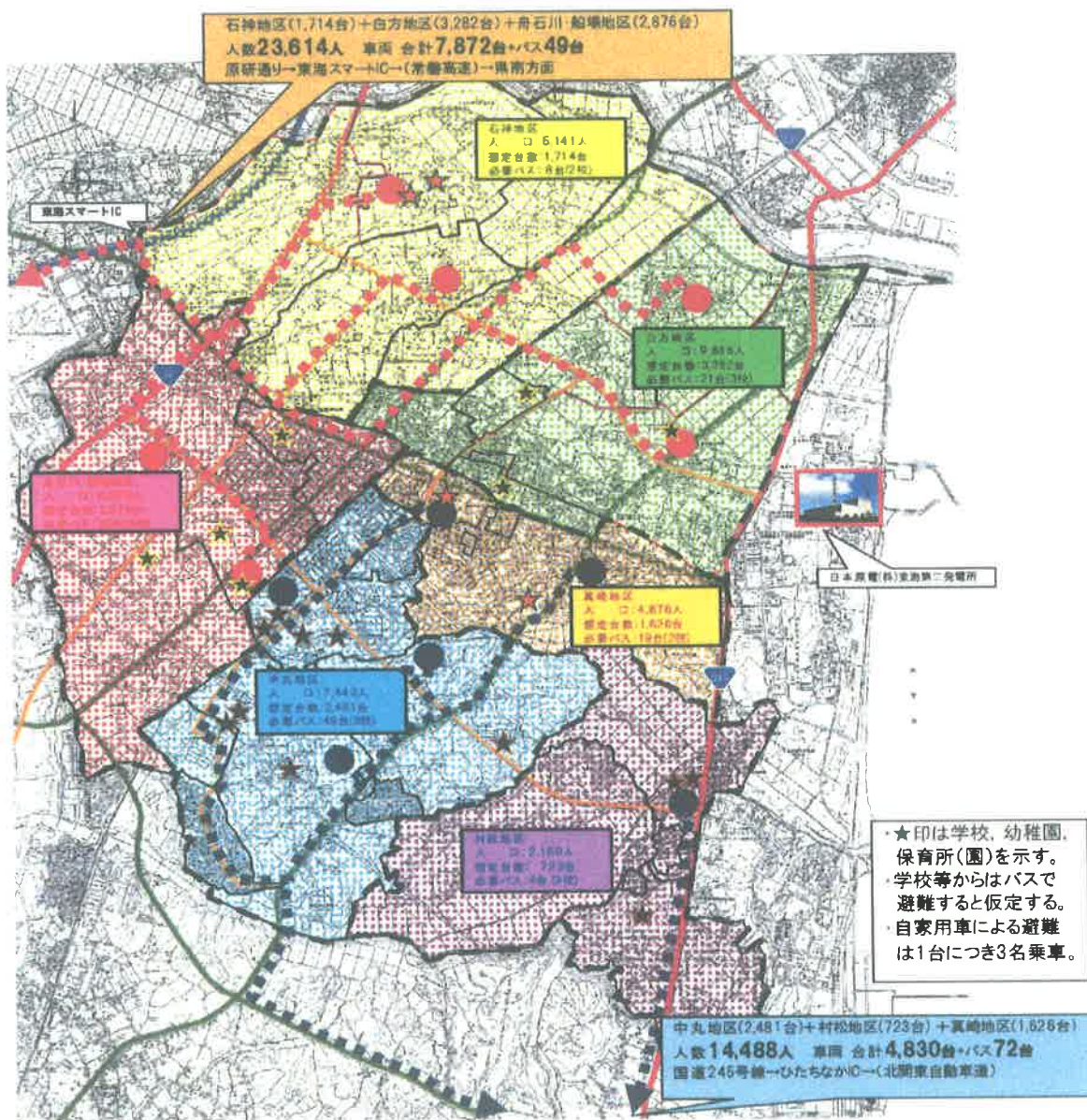
村民区分	避難元	避難方法	避難先
村民 (避難可能)	昼間 (職場等)	 自家用車	取手市・ 守谷市・ つくば 70施設 みらい
	夜間 (自宅)	 自家用車	
村民 (避難困難)	昼間	自力  バス <small>ゴミセン等 一時集会所</small>	
	夜間 (自宅)	自力  バス <small>ゴミセン等 一時集会所</small>	

※一般的なケースを想定
 ※避難退域時検査は放射性物質の放出状況により実施

(2) 避難経路

- ①常磐自動車道，東水戸道路，北関東自動車道等の高速自動車道路が縦横に伸びていることから，これらの道路を最大限活用する。そのため，高速自動車道路のIC及び周辺道路の構造を検証し，必要な改修や緊急時の交通規制の方法についてあらかじめ検討しておく。
- ②避難を円滑に実施するため，村の避難経路は，水戸市，ひたちなか市等の避難経路とできる限り分離する。
- ③避難先を踏まえ，村はあらかじめ高速道路や幹線道路を中心に，基本となる避難経路を設定しておく。
- ④村は，施設の状態，避難先の状況，風向き等を踏まえ，あらかじめ定めた避難経路を基本に再調整を行い，避難経路を決定する。
- ⑤道路管理者は，上記の避難経路の決定に必要な道路状況に関する情報について，関係機関の要請に応じ提供を行う。

図表8 村内の基本避難経路



(3) 避難誘導及び交通規制

- ①茨城県警察本部は緊急輸送交通確保のため、被害の状況、緊急度、重要度等を考慮し、一般車両の通行を禁止するなどの交通規制を行う。交通規制の実施に当たっては、緊急性の高い区域から迅速かつ円滑に避難を行うための措置を講じる。
- ②村は交通規制を行うため、必要に応じて、交通誘導等の実施を要請する。
- ③ボトルネック(交通の障害となる隘路)となる箇所を解消するため、交通規制や迂回等の措置を講じる。

4 屋内退避の要件及び対処方法

(1) 屋内退避の要件

屋内退避は、放射性物質の吸入抑制や中性子線及びガンマ線をある程度遮へいすることにより被ばくの低減を図る防護措置であり、ある条件の下では避難より好ましいと位置づけている。その条件は、悪天候や洪水等によって避難が困難な場合、避難に時間のかかる、あるいは避難

することで健康リスクの高まる入院患者等の要配慮者、交通上の問題（道路の不通等）が挙げられる。

（２）屋内退避による対処方法

放射性物質の放出開始が早く、避難を実施する余裕がない場合は、放射性物質の吸入を避けるため、一時的に屋内退避を指示し、放射性プルームの通過を待ってから避難を実施することが有効である。その際には遮へい効果や建屋の気密性が比較的高いコンクリート建屋にとどまり、外気の流入を防ぐことが有効である。

（３）広報の内容

村は、屋内退避に当たっては、防災行政無線等により下記の事項を村民に伝える。

- ①屋内に留まり、外に出ないこと
- ②すべての窓、扉等の開口部を閉鎖し隙間等に目張りをする
- ③換気扇、エアコン（外気取入れ式）等を止め、外気の流入を防止すること
- ④テレビ、ラジオ、防災行政無線等による村等からの指示、伝達、災害情報等に留意すること
- ⑤流言やデマに惑わされないこと
- ⑥食料品の容器にはフタまたはラップをすること。屋内に保管してあり、放射性物質の混入の無い飲食物は摂取して差し支えないこと

（４）屋内退避ができない場合の対応

自宅が地震等で被災し、屋内退避ができない場合は、災害対策本部が指示する最寄りの避難所、一時集合場所またはコンクリート屋内退避所へ避難する。

第5章 要配慮者の避難体制

要配慮者が避難する際には、避難に伴うリスクを軽減するために十分な準備が必要であることから、受入先や避難手段の確保等の避難準備を早い段階から行い、迅速な避難に努める。

一方で、放射性物質の放出のおそれがある場合や、避難することで健康リスクが高まる場合等は、状況に応じて屋内退避と組み合わせる。

1 避難の流れ

(1) 避難準備の開始

警戒事態が発生した時点において、村は、施設敷地緊急事態要避難者の避難先及び輸送手段を確保するなどの避難準備を開始する。

(2) 社会福祉施設等入所者の避難

- ①社会福祉施設等の管理者は、施設敷地緊急事態が発生した時点において、入所者をあらかじめ定めた社会福祉施設等に避難させる。
- ②受入先の調整に時間を要する場合や安全な搬送手段が確保されるまでの間は屋内退避とし、その後、避難態勢が整い次第、あらかじめ定めた社会福祉施設等に移送する。
- ③社会福祉施設への通所者は、原則としてその場からの避難を優先する。

(3) 病院等入院患者の避難

- ①病院等医療機関の管理者は、施設敷地緊急事態が発生した時点において、入院患者をあらかじめ定めた病院等へ直接搬送を行う。
- ②受入先の調整に時間を要する場合や安全な搬送手段が確保されるまでの間は屋内退避とし、その後避難態勢が整い次第、病院等に搬送する。
- ③病院等への通院患者については、原則としてその場からの避難を優先する。

(4) 避難行動要支援者の避難

- ①避難行動要支援者は「東海村災害時避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難支援関係者、村職員、村社協職員等の支援を得て村内の一時集合場所（コミセン等）に移動し、村が手配するバス等により村外の一般避難所へ避難する。その後、村職員等は、必要に応じて村外の福祉避難所等に避難行動要支援者を移送する。
- ②避難行動要支援者が避難する際に、村が受入先を確保し移送手段の用意ができていない場合は、直接福祉避難所、医療機関等に避難するよう手配する。
- ③要配慮者及び避難行動要支援者が避難する際に、受入先及び移送手段を確保できていない場合、村は、要配慮者等を放射性物質が入りにくい工事を行った施設（平成28年4月現在で6施設が施工済み）等に避難させ、施設職員と連携して一時的な避難生活を送れるよう努める。なお、村は、他の福祉施設、病院等に対して、平常時から施設管理者に同様の工事を行うよう奨励するとともに、国及び県と補助金を活用するための協議を行う。
- ④村は、名簿に登録された避難行動要支援者の自宅を訪問し、すべての避難行動要支援者が避難を完了したことを確認する。

(5) 乳幼児の避難

3歳未満の乳幼児は、施設敷地緊急事態の段階で保護者同伴の上、先行して避難する。保育園等において保護者が近くにいない場合は、保育士等が付き添って避難し、避難所等で家族と集合させるなどの対応をとる。

(6) 児童生徒等の避難

①集団避難

学校等（保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校をいう。以下同じ）に在学中に避難が指示された場合、児童生徒等（幼児、児童及び生徒をいう。以下同じ）は学校等から村が用意するバスによる集団避難を行うことを原則とする。バスは村の要請に応じて県が手配する。

なお、バスの発着場所については学校等ごとに定める。

②保護者への引渡し

学校等の施設管理者は、保護者との間で、原子力災害時における児童生徒等の避難先や、U
P Z圏外への避難を優先することを原則に、保護者への引渡しに関するルールをあらかじめ学
校マニュアルに定めておく。

(7) 外国人への対応

①情報提供の方法

村は国、県と連携し、東海第二発電所の事故の状況、避難・屋内退避指示情報等が正確に伝
わるよう、報道機関、語学ボランティア等の協力を得て、テレビ、ラジオ、ホームページ等
を活用し、適切に情報提供を行う。

②相談窓口の設置

外国人からの問い合わせ等に対応するため、相談窓口を設置し総合的な相談に応じる。

(8) 一時滞在者への対応






①帰宅勧告

村は観光客等の一時滞在者に対して、警戒事態の段階で帰宅することを勧告し、報道機関、
観光関連団体等を通じて、適切に情報提供を行う。

②バス等による避難

避難が指示された段階で一時滞在者が帰宅できない場合は、最寄りの一時集合場所から村民
とともにバス等による避難を行う。その際、村は一時滞在者に対して、状況に応じて備蓄して
いる安定ヨウ素剤を避難の際に服用させる。

図表 9 要配慮者の避難手段

村民区分	避難元	避難方法	避難先	
避難行動 要支援者	昼間 (デイ等)	 車 バス	取手市・守谷市・つくばみらい市の70施設	
	夜間 (自宅)	 安心サポート 車 バス		
要配慮者 (子ども)	昼間 (学校等)	 通園バス・民間バス		
	夜間 (自宅)	 自家用車		
要配慮者 (妊産婦)	昼間 (出先)	 自力 車 バス		
	夜間 (自宅)	 自家用車		
要配慮者 (外国人)	昼間 (職場等)	 同僚 車 バス		
	夜間 (自宅)	 同僚 車 バス		
要配慮者 (一時滞在者)	昼間	 自家用車		自宅

※一般的なケースを想定
 ※避難遅延時検査は放射性物質の放出状況により実施

2 避難先の確保

(1) 社会福祉施設への事前周知

村は、県及び避難先自治体の協力を得て、あらかじめ社会福祉施設及び避難先福祉避難所の情報を整理し、避難経路とあわせて社会福祉施設等に周知するよう努める。

(2) 社会福祉施設入所者の避難準備及び避難のタイミング

社会福祉施設の管理者は、警戒事態で避難先施設に避難の受入を要請するとともに、輸送手段を確保するなど避難の準備を行う。

村は、施設敷地緊急事態で社会福祉施設入所者の避難準備が整い次第、避難を開始するよう社会福祉施設の管理者に連絡する。

(3) 病院等への事前周知

村は、県、避難先自治体及び医療機関の協力を得て、あらかじめ避難先となる病院群の情報を整理し、病院等に周知するよう努める。

(4) 入院患者の避難準備及び避難のタイミング

病院等の管理者は、警戒事態で避難先病院に避難の受入を要請するとともに、輸送手段を確保するなど避難の準備を行う。

村は、施設敷地緊急事態で病院等入院患者の避難準備が整い次第、病院等の管理者に避難を開始するよう連絡する。

3 避難手段及び避難経路

(1) 入所者及び入院患者の避難手段の確保

県は、国及び関係機関の協力を得て、社会福祉施設、病院等が自ら確保するバス、福祉車両、ヘリコプター等以外の避難手段を確保し、村と連携しながら、一時集合場所、社会福祉施設等必要な箇所へ手配する。

(2) 避難行動要支援者の避難手段の確保

村は県と連携し、自主防災組織、ボランティア等の協力に加え、警察、自衛隊、海上保安庁、運輸事業者等とあらかじめ協議し、避難行動要支援者の避難手段確保の手順や体制を整える。

(3) 避難行動要支援者の避難支援

村は、消防団、自主防災組織等の協力を得て、あらかじめ登録されている避難行動要支援者の避難を支援する。

(4) 避難経路

避難経路は一般避難の場合のルートと同様とするが、ヘリコプターで搬送する場合を想定し、村は、発災後に使用できる指定ヘリポートの被災状況を確認する。

図表 10 要配慮者の避難手段

村民区分	避難元	避難方法	避難先
社会福祉施設 入所者	村内社会 福祉施設	 バス・福祉車両等	県内社会 福祉施設
病院等 入院患者	村内病院	 バス・救急車両等	県内病院

※一般的なケースを想定

※屋内退避及び避難退域時検査は放射性物質の放出状況により実施

第6章 複合災害への当面の対応

1 避難先が被災した場合の対応

村は、避難先の被災状況及び避難の受入が可能かどうかの確認を早急に行う。

確認により、避難先地域が被災し避難の受入が困難となった場合には、県等関係自治体や国と協議し一時的な避難先の確保に努めるとともに、早期に第2の避難先を確保するため、村は県とともに国に支援を要請する。

2 被災した道路情報等の提供

村は、大規模地震等により被災し通行不能となった道路等の情報について、村民、県等関係自治体、国、関係機関等に迅速に提供する。

第7章 安定ヨウ素剤の配布・服用及び避難退域時検査

1 安定ヨウ素剤の配布・服用

(1) 服用の指示

- ①村は、施設敷地緊急事態の時点において、安定ヨウ素剤が事前に配布された村民に対し、安定ヨウ素剤を手元に置くように指示する。
- ②安定ヨウ素剤の服用不適切者、3歳未満の乳幼児、乳幼児に同伴する保護者、丸剤の服用が困難な者等は安定ヨウ素剤の服用をせず、避難を開始する。その際、事前配布された安定ヨウ素剤があれば携帯して避難する。
- ③村は全面緊急事態に至った時点で、原子力規制委員会の判断に基づき、または独自の判断により、直ちに安定ヨウ素剤の服用を指示する。
- ④村は、3歳未満の乳幼児や丸剤の服用が困難な者で避難が遅れている場合には、薬剤師等が粉末剤から液状の安定ヨウ素剤を調製して服用させる。
- ⑤安定ヨウ素剤を効果的に利用するためには、服用のタイミングが重要であるため、村民は独自の判断による服用は避け、村、国及び県の指示により服用する。
- ⑥施設敷地緊急事態要避難者は優先して避難させるため、村は、避難に際して事前に配布された安定ヨウ素剤を携帯するよう指示する。

(2) 緊急時における配布

- ①村民は、事前配布した安定ヨウ素剤を紛失している、外出中で安定ヨウ素剤を備蓄している施設が近隣にないなど、身近に安定ヨウ素剤がない場合は避難を優先するが、可能であれば避難の際に村及び県から追加配布される安定ヨウ素剤を服用し避難する。
- ②緊急時の配布場所は保健センターとする。

2 避難退域時検査の実施

(1) 検査の目的等

- ①避難退域時検査は、避難者や他の者及び環境に対して影響を及ぼすほどの放射性物質の付着（汚染）がないことを確認するために行う。
- ②県は、国、指定公共機関、原子力事業者等と連携協力し、国が定める手順に従い住民等の避難退域時検査及び除染を行う。
- ③避難退域時検査の対象は、避難指示を受けた住民（ただし、放射性物質が事業所外に放出される前に避難退域時検査実施場所を通過する住民を除く。）及びその携行物品等とする。fi

(2) 実施場所の選定等

- ①避難退域時検査実施場所は、避難指示を受けた住民が避難所まで移動する経路に面する原子力災害対策重点区域の境界周辺を基本にあらかじめ選定する。
- ②避難退域時検査を実施するに当たっては、避難退域時検査実施場所を通過する車両の台数やモニタリングデータ等を踏まえ効率的に行う。

第8章 避難村民の支援体制

1 避難所の開設・運営等

(1) 開設・運営

- ①避難の必要が生じた場合は、村は避難先自治体に対し、被災者の受入が可能か衛星電話等で確認する。
- ②避難開始当初においては、村は村民の送り出しに全力をあげなければならないため、避難所の開設、避難村民の受入業務等については、避難の受入要請を踏まえて、県、避難先自治体等が行う。
- ③村はできるだけ早期に職員を避難所に派遣し、避難先自治体から避難所の運営の移管を完了させる。その後、状況に応じて、避難した村民、ボランティア等による自主運営体制に移行するよう努める。
- ④避難所の運営に当たっては、食事の提供、医療体制、情報の提供、教育環境、安全の確保等に留意するとともに、相談窓口を設置するなど適切な対応に努める。
- ⑤避難所の施設管理は、避難所の運営体制にかかわらず施設管理者が引き続き行う。
- ⑥避難所の収容人数を超え、その運営に支障が生じ、またはそのおそれがある場合は、村が避難先自治体や県との調整により、他の余裕のある避難所や新たに開設した避難所で受け入れるよう調整する。
- ⑦避難所の隣接した場所にペットを受け入れられるよう配慮するとともに、関係機関と協働して適正飼養の支援に努める。

(2) 物資・資機材の確保

- ①村及び県は、避難に際して必要となる食料、毛布等について、国、関係事業者、避難先自治体等に要請し迅速に確保する。
- ②村は、関係機関、他の地域等からの食料・資機材・物資の支援が迅速かつ円滑に受けられるよう、国及び県と連携しながら早期に体制を整える。

(3) 避難者名簿の作成

避難者名簿は家族単位で作成する。

(4) 避難が長期化した場合の対応

- ①村は国及び県と連携し、災害の規模、避難者の収容状況、避難の長期化等を勘案し、必要に応じてホテル、旅館等への移動を避難者に促すための体制を、あらかじめ整備する。
- ②村は国及び県と連携し、避難者の生活環境の改善を図るため、必要に応じて応急仮設住宅の迅速な提供、公営住宅・賃貸住宅等のあっせん・活用等により、避難所の早期解消に努める。
- ③国及び県は、避難が長期化すると見込まれる場合、村、関係周辺市町村、社会福祉施設等と連携し、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅等に移転できるよう早期に調整を進める。

(5) ボランティアの受入

村は、国、県、関係団体等と協力し、ボランティアに対するニーズを把握し、ボランティアの受付、調整等その受入体制を確保するよう努める。

(6) 義援物資・義援金の受入

村は、国、県、関係機関等の協力を得ながら、義援物資等について、希望を把握し、そのリストを公表するなどニーズに合わせた対応を行う。

(7) 避難所の生活環境の確保

村は県の協力のもと、避難所の生活環境が常に良好なものとなるよう努める。

また、避難の長期化等必要に応じて、プライバシーの確保状況、入浴施設の設置状況、洗濯の頻度、医師等の巡回状況、暑さ寒さ対策の必要性、食料の確保、し尿及びごみの処理状況等、避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握に努め、必要な措置を講じる。

2 福祉避難所の開設・運営等

(1) 開設・運営

①村は、一般避難所の開設状況、避難状況等に応じて、避難先自治体と連携して福祉避難所を開設する。

②福祉避難所の運営・管理体制は基本的に一般村民用の避難所と同様の対応とするが、看護師、保健師、介護士等の有資格者をケア要員として優先して配置する。

(2) 物資・資機材の確保

①村は、避難行動要支援者の避難に必要な資機材・物資（ベッド、医薬品等）について、国、県、関係事業者、避難先自治体等に要請し迅速に確保する。

②村は、関係機関や他地域等から大量の食料・資機材・物資の支援が迅速かつ円滑に受けられるよう、国、県、関係事業者、避難先自治体等と連携しながら早期に体制を整える。

(3) 要配慮者等のケア

①在宅要配慮者については家族が、社会福祉施設入所者については各施設職員が中心となって行う。

②村及び県は、ケア要員の不足が生じまたはそのおそれがある場合は、国、避難先自治体等に要請し、医療・福祉関係者、ボランティア等の応援要員を迅速に確保する。

東海村広域避難計画についての住民意見交換会 意見集約表

東海村防災原子力安全課

(人)	総参加者数	223	(件)	総意見数	233
	村松地区	20		村松地区	16
	中丸地区	42		中丸地区	37
	石神地区	37		石神地区	33
	真崎地区	40		真崎地区	30
	舟石川地区	43		舟石川地区	31
	白方地区	41		白方地区	29
				意見票	57

⇒	集約	154	内訳	⇒	⇒
	意見	106			
	質問	48			

⇒	連絡・広報	16	その他	76
	避難体制	39	訓練	4
	避難方法	17	整備	14
	避難先	9	他市町村	4
	避難順序	6	計画	32
	EAL	4	再稼動	3
	ヨブ薬剤	3	その他	19
	要支援者	23		

No.	会場	カテゴリ	質問内容 意見	会場での回答内容
1	中丸		<p>事故が起きたら、村から即防災行政無線で情報伝達ができるのか。JCOのときはオプサイトセンターが機能せず、前村長が独自に判断を下した。判断をオプサイトセンター任せにならないで村としてできるのか。事象が発生してからは、村の判断で迅速に情報を出していかなければならない。村長のホットラインを持って、首長の判断で避難指示が出せるよう国や県に了解を取っておくこと。</p>	<p>福島第一原発事故の際には、避難の判断に関する情報が錯綜していた。福島第一原発事故を教訓にして、国が判断 指示し、緊急事態区分によって避難を開始することになっている。万が一、国と村での情報の錯綜があった場合は、村で判断する状況も出てくる。村の判断は村長のほかに副村長や教育長、部長と、村長不在の際の代理者を設けている。</p>
	舟石川	連絡・広報		
	白方	連絡・広報		
2	意見票		<p>原子力発電所での事故の発生、連絡、事業所からの連絡について、原子力発電所の組織の人員や時系列がない。原電と村役場間の緊急時外の連絡体制の効率化が鍵なので事業所とつきつちり確認してほしい。</p>	<p>時系列に関しては、事業所から情報が入るのは非常に早い。福島第一原発事故を経験した以上、正確な情報を迅速に出さなければならぬ。行政がいかに早く住民に伝えられるかがこれからの課題であり責任であると考えている。</p>
	中丸	連絡・広報		
	中丸	連絡・広報		
3	意見票	連絡・広報	<p>基本的な考え方には村外勤務者、通学者への連絡方法が組み込まれていない。携帯電話で連絡がつけば良いが、職場は携帯電話の持ち込み禁止、通学者では授業中は使用禁止なので、企業や学校に協力を依頼し、該当者への連絡と早期帰宅に繋げられるよう協力体制の構築をお願いしたい。</p>	<p>登録制のメールについて検討していきたい。また、近々BSやFIMはるんと協定を結ぶ予定。避難情報をラジオで流せるように協定に盛り込んでいきたい。14市町村で同じように計画を立てている。村外勤務、通学者に平等に情報が行くよう検討していく。</p>
	意見票	連絡・広報		
	白方	連絡・広報		
	白方	連絡・広報		

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
4	中丸	連絡・広報	連絡広報については携帯電話のエリアメールや登録制メールが有効。また、高齢者向けにGPS付の端末を持たせたい。	エリアメールは整備済み。登録の必要なしに情報を伝達することができ、定期的に伝達訓練を行っている。登録制メールは現段階では未整備だが検討したい。高齢者向け端末は緊急通報システムとして介護福祉課で整備済み。双方向性や村外にいる人に向けて、SNSの活用も期待したい。また、MCA無線という強力な無線機を各コモンに配備している。村とコモンは連絡体制が取れるのでコモンと地域をつなぐ手段を地域で整備してもらいたい。
	真崎			
5	中丸	連絡・広報	村と住民との連絡・広報手段はできるだけ多様な手段、双方向のもの、また村民共有のチャネル、避難先でも利用可能なものを整備すべき。事故の進展を正確に伝えることが重要である。避難に当たった際の現在の状況や注意事項、ガソリンの問題など、細かい情報を迅速に発信してほしい。	今後はラジオ局との協定を結び予定。携帯電話等による情報伝達もある。防災の観点から考えれば、避難に関する広報は、早めに出すことになる。
	真崎			
	真崎 意見票			
6	舟石川	連絡・広報	畑に出ている人たちはどうするのか。スピーカーの設置等さまざまな対策が必要ではないか。また、停電時に村内の防災行政無線屋外子局のバッテリーはどれくらい持つのか。	外に出ている方に対しては声だけではなぐサイレンのような音で危険を知らせる方法も考えていかなければならない。屋外放送と戸別受信機でお知らせしたい。屋外子局は停電時でも1日以上もつように、東日本大震災後にバッテリーを増強した。
	白方			
7	白方	連絡・広報	5km圏内の人については放射性物質の放出前に避難することになっていないが、対象の具体例の5マイクログラムの場合は外に放出してはならないか。避難しろという広報があった場合に誰が判断してどういう根拠にのって行うのか。	事象区分は国で定めている基準で、EAL3の事象が発生した段階で避難することになっている。5マイクログラムの場合は福島事故前ではEAL2だった。放出前に事象で避難する。EAL3になった場合は、国が避難を指示するが、情報の錯綜などにより指示系統がうまくいかない場合は村長や県知事の判断ができるようになる。
		連絡・広報	村民への情報連絡体制について、発電所から村へは連絡が入るのか。役場には24時間職員が常駐しているのか。東海村災対本部はオプサイセンターに連絡するのか。それとも発電所から国と県に情報が行き、オプサイセンターから連絡がくるのか。オプサイセンターから連絡が来る場合、そこで検討した結果の連絡が村に入るのか。原電の報告より2時間～3時間後になるのではないか。	事故が起きた場合、発電所からは国・県・村に同時に24時間連絡が入る。時間外は事前に登録している職員へ連絡が入る。オプサイセンターは国の現地の災害対策本部のような位置づけであり、国・県・村でそれぞれの災害対策本部が立ち上がり、オプサイセンターで情報の共有を図る。オプサイセンターが立ちあがる前には、それぞれの災害対策本部が災害対応をする。
8	中丸	連絡・広報		

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
9	石神	連絡・広報	震度6の地震発生によって、避難行動要支援者は避難準備に入ってくださると広報をするのか。発電所の状況が心配なので避難準備を始めてくださいと広報を行うのか。	事象については国で定めた基準になっている。避難行動要支援者への広報は、事象が発生した際にそのような広報になると思う。要支援者にはさまざまな準備が必要であり、まず事象発生により避難準備をしておいてほしい。
10	石神	連絡・広報	地震の情報はテレビのテロップでは東海村は入らないのか。震度計が役場の敷地内にあるが、情報として放送しないのか。	テレビのテロップに情報は出ている。役場に地震計が設置されていて情報は気象庁で把握している。事業所と被害状況の報告は逐一行っている。
11	真崎	連絡・広報	個人的なやり取りに活用できるような携帯電話会社と話し合いをして、災害に強い携帯電話や端末を開発してほしい。	携帯電話会社の努力で輻輳に強いシステムを作り上げることができるとか、機会を捉えて伝えていきたい。
12	真崎	連絡・広報	3.11を振り返ると、広報マンが大事。紙を読み上げるような広報では安心感がない。放送を聞いて安心感や信頼感を与えられるような人を広報マンにすえてほしい。	県では危機管理監が説明をしている。そういう職員を広報にするよう検討したい。
13	真崎	連絡・広報	地震により道路や橋の崩壊や液状化により通行できない場合がある。使用する道路沿線の地域住民に「ここが使える」と知らせられるよう300km先まで依頼しておいて、被災箇所には砂利を敷けば通れるようにすぐに対応できる体制を作ってほしい。	高速道路を使うことが第一になっているが、他の道路も重要だと思われ、他市町村と協議の場もあるので、交通情報等をお互いに共有できるように検討したい。
14	意見票	連絡・広報	要支援者施設をはじめ、保育所等の伝達について。JCO臨界事故のときは、事業者の自治体への通報がとも遅れたため、茨城東病院等は何の情報もなく大変だったようで、何の情報もなくある方が病室の窓を閉めて回ったそうだ。	-
15	意見票	連絡・広報	村のホームページ、Twitter、Facebookに全く期待できない。東海村のホームページを見たが、原子力防災に関するものは何もないようだ。携帯はiPhone版がなくとも見にくく、災害時に使おうとするならもう少しイメージのわかるものに変更すべき。	-
16	意見票	連絡・広報	災害時多くの人がホームページを見るとサーバーダウンで見られなくなる心配。5km避難ではホームページを更新することができなくなるのでは。災害時に携帯、パソコン等の活用はかなり難しいと思う。	-

No.	会場		カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容	
	中丸	真崎 意見票			茨城港常陸那珂港区の埠頭に大型フェリーを泊めて、30km圏外に避難する方法について、船で寄港した先から避難先に移動する方法を含めて検討したい。村内には4箇所のヘリポートがある。警察や自衛隊とは連携しているので、難しいかもしれないが検討していく	以前の県の想定では、一般道路を使用する条件だったが、今回の基本方針として高速道路を使用すると決めた。高速道路にこだわるのではなく、高規格道路(6号国道)等を代替ルートとして併せて活用することになる。今後改めて県がシミュレーションを行い、住民に示す上で意見公募等で意見を募りたい。条件等について、基本ルートを考えたい。代替ルートや情報の伝達方法は県や他市町村とつめていきたいと考えている。道路の破断の対策について、県やNEXCOから情報を収集し、いち早く情報を伝える責任が村にあると考えている。
17	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	実際の行動が見えない。ルートと時間軸を突っ込んで見極めていかなければならないと思う。地震があった場合の一般道、高速道路の破断や天候条件による渋滞を考慮すべき。また、道路が不通となる可能性が予測される道路を示した地図を作成し、避難経路策定の参考にしては。		
	真崎		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	意見票		避難方法	なぜ日立南口、那珂口、常陸那珂港の利用は対象外なのか。素案では東海スマーヒから南下方向だが、北方面を考慮しないのはなぜか。		
18	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	舟石川		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	白方		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
19	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	真崎		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	舟石川		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
20	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	真崎		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	意見票		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
21	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	舟石川		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	意見票		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
22	中丸	PAZを優先的に避難させるといふことだが、車両の避難以外にヘリや海からの避難を考えてはどうか。大洗港に4万トンのタンカーを一隻常に借用して係留しておき、村民の大多数を乗せて避難する方法もある。	避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	舟石川		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		
	意見票		避難方法	現実的にどの程度のバスをどのくらい、運転手も含めてどう手配するのか。バスは貸せるが、人は出せないなどのケースもある。バスの確保や人が集まるかなど実際にやってみなくてはわからない。また、バスの優先確保の調整をどのようにつけるのか。		

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
23	石神	避難方法	一時集合場所はコミセンとなっているが、大型車が入れる状況ではない。場合によっては学校を使ってはどうか。	今後計画に反映していきたい。
24	石神	避難方法	東海スマーHCのパーは開放してほしい。	県とNEXCOが協議した結果、避難を最優先とし、パーは開放することになっている。
25	真崎	避難方法	放射性物質の放出前に避難を開始することがどこまで必要なのか。気密性の高い建物への避難も選択肢としてあると思うが、その判断はどうするのか。安全性との関係で避難の開始について、避難したい人とどまりたい人が出てくる。避難をどこまで待てるのかという検討をしてほしい。	役場でも勉強してベストタイミングで出せるように考えていく。
26	真崎	避難方法	事業所や役場が若い職員を逃がすなら、避難行動要支援者を一緒に連れて行くなど、本気の姿勢を見せてほしい。	事業所と連絡は密に取っているのですが、機会を設けて申し入れしたいと思う。白方コミセンの避難行動要支援者の支援は原電に依頼したいなど話をしている。それぐらいの責任を持ってほしいし、やってもらおうと思っている。
27	中丸	避難方法	事故の際には外部から車が入らないように検討してほしい。	—
28	舟石川	避難方法	発災した場合、自動車が一気に高速道路に流入する。早期に避難するための人員の体制を村で充実させて、各地区の避難ルートに対する組織作りをすべき。	村、関係機関、学校、福祉施設等に対して広域避難の方法について、計画策定後に提示し、避難マニュアルの策定等と呼びかけたい。
29	舟石川	避難方法	高速道路を使うといっても、20ぐらいのルー1を使わなければ行政が果たして責任を負えるのか。被ばくのリスクが増える方向に誘導することはないといえるのか。	—
30	意見票	避難方法	自家用車避難は有効な手段かと思うが、渋滞を避けることは困難だろう。一般住民の避難可能者と帰宅困難者の識別は難しい。基幹避難所であるコミセンの収容人数にも限界がある。一般住民の避難者の収納拒否ができるだろうか。	—
31	意見票	避難方法	停電時の気温32℃以上、湿度80%以上の環境で屋内退避ができるか、対処方法を確立すべき。	—

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
23	石神	避難方法	一時集合場所はコミセンとなっているが、大型車が入れる状況ではない。場合によっては学校を使ってはどうか。	今後計画に反映していきたい。
24	石神	避難方法	東海スマーBCのパーは開放してほしい。	県とNEXCOが協議した結果、避難を最優先とし、パーは開放することになっている。
25	真崎	避難方法	放射性物質の放出前に避難を開始することがどこまで必要なのか。気密性の高い建物への避難も選択肢としてあると思うが、その判断はどうするのか。安全性との関係で避難の開始について、避難したい人とどまりたい人が出てくる。避難をどこまで待てるのかという検討をしてほしい。	役場でも勉強してベストタイミングで出せるように考えていく。
26	真崎	避難方法	事業所や役場の若い職員を逃がすなら、避難行動要支援者を一緒に連れて行くなど、本気の姿勢を見せてほしい。	事業所と連絡は密に取っているのですが、機会を設けて申し入れしたいと思う。白方コミセンの避難行動要支援者の支援は原電に依頼してもらおうと思っている。それぐらいの責任を持ってほしいし、やっ
27	中丸	避難方法	事故の際には外部から車が入らないように検討してほしい。	-
28	舟石川	避難方法	発災した場合、自動車が一気に高速道路に流入する。早期に避難するための人員の体制を村で充実させて、各地区の避難ルートに対する組織作りをすべき。	村、関係機関、学校、福祉施設等に対して広域避難の方法について、計画策定後に提示し、避難マニュアルの策定等呼びかけたい。
29	舟石川	避難方法	高速道路を使うといっても、20ぐらいのルー1を使わなければ行政が果たして責任を負えるのか。被ばくのリスクが増える方向に誘導することはないといえるのか。	-
30	意見票	避難方法	自家用車避難は有効な手段かと思うが、渋滞を避けることは困難だろう。一般住民の避難可能者と帰宅困難者の識別は難しい。基幹避難所であるコミセンの収容人数にも限界がある。一般住民の避難者の収納拒否ができるだろうか。	-
31	意見票	避難方法	停電時の気温32℃以上、湿度80%以上の環境で屋内退避ができるか、対処方法を確立すべき。	-

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
32	意見票	避難方法	自分の場合コミセンより集会所の方が近く集会所も避難拠点として活用できないだろうか。歩いて行ける距離に避難拠点を考えてほしい。	-
33	意見票	避難方法	放射線事故では簡単に人はまいるらない。根拠はない。福島で感じるのは、安全の基準など都合で変わるし、直接放射線を浴びて亡くなったとは聞いていないから。しびたがって避難して逃げられたところで生活するより先、今のところにいる方が良いと思う。強制避難させられる方がよほどつらいような気がする。自分の身は自分で守る。自分の家族は家族で協力し合う。これが基本的な考え。他人様のことを助けるなんてできず、自分のことで精一杯だ。	-
34	石神	避難先	同一地区が一緒に避難先になるというのは、例えば外宿一区がそっくり避難先に行くという考え方でいいのかな。決めた避難先が変わるということはあるのかな。	東海村と避難先は相当距離が離れている。放射性物質が身体に影響があるかどうかを踏まえて、避難所が変更になる可能性はあるが、他市町村との兼ね合いがあるので事故前にあらかじめ第二の候補地を用意することは難しい。
35	石神	避難先	子どもが水戸の学校に通っている。日中に事故が起きた場合、例えば水戸市民は栃木に行き、東海村民は埼玉に行くとなったときに、ばらばらになつた後、親が迎えに行かなくてはならないのか。避難後の移動手段はどのようになるのか。	最終的に避難先を家族で共有してもらって、そこに自力で集まることになると思う。勤務先や通学先から避難先に行く流れは家族で把握してもらえばいい。最低限、行き先はわかる状態にしたい。今後、県や周辺市町村と協議しながら、ワーキングの検討課題として提示していきたい。
36	舟石川	避難先	自治会未加入者の対応はどうするか。もし原子力災害が発生した場合に、どこに避難する予定なのかをあらかじめ全戸調査をしてはどうか。	最終的に、各家庭に避難先を明記したカードか冊子を配布しなくてはならないと考えている。
37	中丸 舟石川	避難先	福島第一原発と同様の事故の場合、避難先を受け入れてもらう期間があるが、その受け入れ期間の後はどうするか。2年～3年帰ってこれないということも考えなければならぬ。また、失業したらどうすればいいのかな。行政ではどう考えているのかな。	避難が長期化した場合、現段階では相手先の市町村が明らかになっていない。受け入れ先の市町村も被災していたり被災者対応をしていかなければならない可能性もある。避難先の市町村と協定の締結も含め、どいつた役割分担になるのか、いつまで受け入れてもらえるのか、受け入れ期間後どうするか、今後の検討課題としたい。福島第一原発事故を受けて、地域に放射性物質を残さないように対応することが新規制基準に定められているので、その点に期待したい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容 意見	会場での回答内容
43	村松	避難順序	PAZとUPZの優先順について、東海村だけの考えか。共通認識がなければパニックになってしまう。UPZで早く避難する人は出てくると思うが、対策はあるのか。	PAZの優先避難について、県内全体で共有し、了承を得ている。PAZ圏内の人が使うICJ以外を封鎖して高速道路に入れないようにする案がある。一時的な閉鎖によりPAZ圏内の住民を円滑に逃がすことができるか具体策を検討中。また、住民への周知を徹底し、それぞれでモラルで行動してもらえ、圏外の人が同時に動き出すなど他の対策は課題を検証しながら検討する。
	中丸			
	中丸			
	白方			
	白方			
44	村松	避難順序	PAZが避難開始するまでどのくらいの時間がかかると考えているか。PAZの避難完了からUPZが避難するまでどのくらい時間がかかるのか。どの地区の人がどれくらいで避難できるのか、時系列で示してほしい。	PAZは放射性物質の放出前に避難を開始するが、UPZは30km圏内の放射性物質の測定結果によって避難をする。0Lの基準によって防護対策を取る。
	中丸			
45	村松	避難順序	全国の原発でUPZから出る時間のシミュレーションでは、かなり時間がかかったかと思いがどう考えているか。	一般道を使用し、6割の住民が自主避難を開始するなどの想定で、UPZからの避難に33時間、完全に避難するのに最大5日というシミュレーションがあった。この結果から、高速道路の使用や、PAZの優先避難の対策等を検討した。県はこの想定を踏まえ、あらためてシミュレーションを行う予定。
46	中丸	避難順序	PAZは5kmということですが、境界に位置するピンクゾーンを設けてほしい。5kmの人と100mの人では心理状況は一緒なのでその部分の人の増加は考えたいか。	PAZの考え方は、5kmと1kmの違いがあるわけではなく、地域や字界等で地域の人が全員避難するということを設定している。村は全村がPAZとなっているが、PAZとUPZが市町村内に混在する他、市町村の避難の状況は変わってくる可能性がある。
47	石神	避難順序	時系列はどのように考えているのか。一時集合場所に集まって、バスを手配を待ってから逃げるのでは、時間がかかると思う。その間に一般の自家用車で逃げる人の方が早く避難をしようというのではなか。	時間軸については今後示していきたい。原電の対策や住民の避難にかかる時間を考慮して、計画で示していきたいと考えている。
48	意見票	避難順序	放出前に避難の開始について。福島第一原発事故の事例を見ると1、2号機の冷却装置注水不能からベン開始、水素爆発前に、双葉町 3/12 10:00 32.5 μSv/h)と浪江町 3/12 10:00 3.7 μSv/h、1700 134 μSv/h)を示し、さらに東海にも波及した最大値は、広野町 3/15 10:00 40.4、300 54.5 μSv/h)、楢葉町 3/15 10:00 51.2、300 146 μSv/h)を記録している。JAEA 原研の事故解析でも、過酷事故の発生は数時間及び数日後の2段階の予測がある。放出EALにもよるが、誇張しすぎに思う。	-

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
49	村松	EAL	EAL1の県内震度6という状態について、県北、県南等に分けなかった理由はあるのか。	国で決めているEAL1の基準として、原子力発電所立地の県で震度6弱以上」という基準がある。このほかにも基準はいくつかある。県南で6弱、県北で6強という場合でも要支援者がコミセンに避難することもある。県と調整していきたい。
50	村松 舟石川	EAL	EAL1～3に時間が記載されていないが、一番シビアな想定ではどのくらいの時間を見込んでいるのか。原災法10条や15条事象はどれに該当するか。また、避難行動要支援者と一般の人の差はどれくらいになるのか。	EAL1から3になるまでの時間は、事象の進展による判断になるので、具体的に示されていない。福島の場合、EAL1→EAL2が1時間、EAL2→EAL3で1時間であった。要支援者の避難準備が完了して避難開始できるまでの時間は、2時間から3時間だと思える。要支援者には、避難するための準備時間が一般の人より多くなる。実際に避難を始めるのはEAL2の「避難」からになる。原災法10条事象はEAL2、15条事象がEAL3に該当する。
51	石神	EAL	警戒EALの事象の具体例が書いてあるが、EAL2の基準があいまい。漏洩がどのような程度のことを指すのか、どういった状況だと使用不能という状態なのか、具体的に書いてほしい。	意見を踏まえて計画に入れていく
52	意見票	EAL	現在の案ではEAL1からEAL3に順次流れていくことを想定されているが、人為的なミス（これは村内原子力施設でもよ（発生している）や機器の劣化など）でいきなりEAL3になる場合が想定されるので、その場合の避難計画も併せて検討を進めてほしい。この場合、EAL1からEAL3の順に順次流れていくことを想定して立てた計画をもとにできること、優先すべきことをピックアップし最優先に実行している項目を決めておくことになるだろうか、どうだろうか。	-
53	中丸 石神 舟石川	ヨウ素剤	安定ヨウ素剤の扱い方について、避難時に各自が持っているときに服用するのか。各コミセンや役場に備蓄されているという話だが、どのタイミングで誰がどのよう形で配布するのか、わからない。	現在、事前配布について県と検討している。村で備蓄している安定ヨウ素剤は保健センターにストックしていて、災害時に配布することになっている。今までは住民に示す機会がなかった。計画には服用のタイミングについても記載する。
54	石神	ヨウ素剤	ヨウ素剤は24時間以内しか効果が無い。40歳以上に配っても効果が薄い。児童生徒には小学校で配ってはどうか。	国は、必要がないとされたい40歳以上の方も服用するべきという方針を示した。各学校にはこれから全生徒分の安定ヨウ素剤を備蓄する。安定ヨウ素剤は事前配布になると思うので、協力してほしい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
55	石神	ヨウ素剤	ヨウ素剤は錠剤になると思うが、小さい子どもへの服用は考えているのか。	3歳以下の子どもは要支援者として優先して避難する。東海村ではヨウ素剤で防護するより先、早く遠く避難することを優先する。また、小児用にはシロップタイプのもを発売していると思われる。
56	舟石川 舟石川	要支援者	避難行動要支援者を連れてきてくさいりと広報が流れるのか。複合災害の場合はどのよう一時集集場所に連れてくるのか。	安心サポーター等と打ち合わせで決めたい。
57	意見票 意見票	要支援者	避難行動要支援者が避難する際、コメセンを経由するのは困難である。避難行動要支援者や要配慮者をバスで移送する方法に頼りたくないこと。コンクリー健康屋に移し、フィルタ一設備で放射線を避け時間を稼ぐこと。	-
58	石神 意見票	要支援者	昼間、夫が自家用車を使って会社に勤めていて、家族が自家用車を使えない場合はどうなるのか。また、車のない家庭、車を運転できない人が不在等で自家用車で避難できない人を、常会内で支援するようなことを考えられないか。	自家用車で逃げられない場合は、要支援者としてコメセンに来てもいい、バスで逃げることとなる。隣近所での支援が可能であれば、できるだけ乗れ合わせで避難してほしい。
59	村松	要支援者	学校の子どもたちは、親に引渡しをする時間がないので、バスで避難するといふが、3.11時は地震発生後1時間はまったく動けないような状況だった。実際、230台のバスがかき集められるのか不安だ。	子どもの避難は全国的な課題。今後、学校との話し合いを行っていいが、希望としては子どもをバスで第一に避難させたい。その中でさまざまなパターンを考えていく。Cの閉鎖によって、東京方面から来るバスは確保できると考えている。
60	村松	要支援者	なぜ避難行動要支援者と一般者の避難準備に時間差があるのか。安心サポーターは要支援者と同じタイミングで避難準備を始め、コメセンに連れて行くのではなく一緒に避難した方が早く避難できると思う。	3.11の状況を見ると、一般者が広域避難準備を始めるのは、原子力発電所での事故が発生してからになるかと考えている。要支援者は、薬や必要な物、連絡する人等、手配や準備に時間がかかるため、優先的に避難できる時間を設けようとして配慮している。安心サポーターがAL2の段階で要支援者を避難先に連れて行くことは計画に反映していききたい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
61	石神	要支援者	3.11では多くの避難行動要支援者が避難途中や避難先で亡くなった。要支援者の症状の程度によって避難方法を変えずに一度に避難させるのか。	福島第一原発事故の教訓を踏まえて、防災対策の一例として、国の補助を使って村内4施設に放射性物質が施設内に入らないよう改修工事を行っている。一時的に施設にとどまれるような改修をすることで、容易に避難行動に移れない高齢者等に対して、処置や対策を取った後に避難する時間を稼ぐことができる。年度末に工事が完了する予定。他の施設でも同様の改修工事をできるように国や県に要望を行う。また、施設に対しては情報提供を行っている。
62	石神	要支援者	石神地区には要支援者が約70名程度存在している。要支援者を避難させるには、時間的にかかりかかるとはならないか。最終的には自治会と役場と安心サポーターが連携して避難支援を行うことになると思う。自治会関係者と安心サポーターは最後に避難しなくてはならないのか。	—
63	真崎	要支援者	保育園に子どもがいる場合、施設としてのどのような対応を取らなくてはならないのか。要配慮者がいる施設も同様である。保育所の経営者としては、自分は施設の職員は全員帰らせる。避難させた先に救助は入るのか。	日中に事故が起きた場合、子どもたちを避難させるのに130台程度のバスを用意しなくてはならない。これからの協議ではあるが、自衛隊のヘリによるヒスト輸送を活用することも検討できる。できる限り子どもたちを早く安全に避難させる方法を考えていきたい。学校や保育所、幼稚園についての避難計画を作ってもらいたい。園長としては学校の先生を避難させなければいけない心情もわかるが、東海村民は優先して避難できる事情をかんがみ、保護者への迅速な引渡しの協力を検討していきたい。
64	舟石川	要支援者	避難行動要支援者について、災援プランに基づいて組織を作っている。本来に要支援者の避難対応できるのかという心配がある。それなりの体制を決めておかなければまずいと思う。	要支援者がバスで避難する際に、村の職員を配置しようと考えている。バスの発着場所を限定的にすることで、職員の体制を手厚くすることができる。地域の皆さんにお手伝いいただけるとすれば、初動の1～2時間程度で安心サポーターの方は要支援者の方を連れられてくる段階でひとつの役割を終えたものとして、自分の避難を優先してほしい。
65	舟石川	要支援者	病気や怪我をした人は絆に連れて行くし聞いていたが、広域避難計画ではそれでいいのか。	自然災害では、避難行動要支援者は一度コミセンに避難し、さらに処置が必要な方は絆に連れてきてもらうようになっている。550名の要支援者全てが絆に行けではない。コミセンで避難生活が困難な方が絆に避難するようになる。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
66	舟石川	要支援者	学校が責任を持つて避難させなければならぬというのほどどこにあるのか。	これから検討していく。学校に村がバスを用意して、そこから避難する体制を取るよりに動いている。大型バスが何台必要になるのか、バスの発着場をどうするのかなど、これから検討していく。
67	白方	要支援者	避難行動要支援者より先放射線弱者である幼児、妊婦、子どもを優先的に避難させることが必要。要支援者より先要配慮者への避難を検討してほしい。	これからそれぞれ施設や学校と協議を進めていく。学校や施設にバスを手配して、そこから直接避難する。
68	白方	要支援者	障がい者団体では要望を出しており、障がい者の避難所に絆を指定してもらっている。障がい者の避難には保護者と支援者の協力が必要である。生活弱者の家族や支援者も同様である。計画の策定に当たっては考慮してほしい。絆から先の避難先が決まった場合、心配を払拭するために、事前に受け入れ先に出向いてコミュニケーションをとることで安心する。	参考にした。
69	白方	要支援者	安心サポーターが避難させることになっているが、放射線に関する防護の教育をしていない。原子力災害に対応させるには教育をすべき。	現段階で安心サポーターは「災害時要援護者」(旧称)の安否確認と避難行動の支援になると思う。地震が起因となった原子力災害の場合、まず地震に伴って安心サポーターの活動になるだろう。その後コセンで報告を行った後には安心サポーター自身の避難行動を行ってほしい。そのための教育や情報提供はこれから実施したい。
70	白方	要支援者	役所の考え方として、安心サポーターは自然災害を対象にお願いしている。原子力災害時の対応は、国や行政が行うことだ。今までの流れと違うと思う。安心サポーターを拘束したり支援を義務としたりすることは大変困るので、安心サポーターの活動について明確にしてほしい。	現状は「基本的な考え方」の案なので、決定ではない。安心サポーターは原子力災害に対応できない」とい意見として頂戴したい。地震災害を起因とする場合は、地震発生後の対応として避難行動要支援者の支援は行ってほしい。結果として原子力災害が発生した場合は、安心サポーター自身の安全も大切になってくる。避難支援をした後は、自身の避難を優先してほしい。安否確認はしたが、避難誘導まではしていないなどさまざまな状況が出てくると思うので、これから検討していきたい。
71	白方	要支援者	弱者対策として、原子力防災訓練の際に本当に避難させて良いものか、避難時に支障が出る可能性がある。避難時にけが人や避難行動要支援者や突発的な弱者も出てくる。医師会の協力をぜひ得てほしい。在宅の高齢者も医師に避難の是非を判断してもらう体制を作してほしい。	支援体制が取れないか、対策を行っていない施設も多い。避難できない施設にはそいつた対策が必要だろう。丁寧に説明していきたい。550名の在宅の避難行動要支援者は病状等が概ね把握できている。

No.	会場	カテゴリ	質問内容 意見	会場での回答内容
72	意見票	要支援者	要支援者への配慮としてのコンクリート建屋の効果について。事故後の20m Sv⇔3.8μSv/h及び1m Sv⇔0.23μSv/h関係の評価に木造家屋の低減係数0.4が使用されてきた。さらに今年5月、原子力規制委員会は“防護措置の効果の試算”を示し、屋内退避でコンクリート建屋は木造家屋の2倍の効果が見込める」とした。出典はNEA-TECDOC-225＝防災指針であるが、その論文(1966)の評価条件を見れば、適用することが矛盾していることが判る。	-
73	意見票	要支援者	在宅の避難行動要支援者各人の体調把握と避難手段の確立。	-
74	意見票	要支援者	保育所からの避難についてはチャイルドシートが必要なので、バスとチャイルドシートを合わせて手配してほしい。	-
75	意見票	要支援者	安心サポーターが高齢者をコモンまで送るのは理想の話であって、現実には3.11の際に、知らないばかりのところに避難したくない」と避難しなかった高齢者もいる。どう対処するのか。	-
76	意見票	要支援者	安心サポーター制度について。高齢者が高齢者をサポートしている現状があり自力で軽快に歩ける高齢者が、歩けない高齢者をサポートする老老避難では、現実問題難しい。	-
77	意見票	要支援者	保育所・学校の避難先と保護者との連絡方法を保護者に徹底してほしい。	-
78	意見票	要支援者	保育所・学校の関係者にも子どもがいるので、できるだけ早く子どものところに行けるよう配慮してほしい。	-
79	村松	訓練	3.11時はひどく渋滞した。村外の避難所まで空のバスを走らせて、実際の時間を検証するなど防災訓練を行ってほしい。	県は避難先の市町村が調整でき次第、シミュレーションを行いたい意向があり公表すると聞いている。また、村独自のシミュレーションについては検討する。
80	中丸 舟石川	訓練	避難訓練の計画があると思うが、いつ頃どれくらいの規模でやるのか。バスの確保は本当にできるのか。どの会社のバスを集めるのか。計画策定後に何度も訓練を行ってほしい。訓練を行って初めて計画の完成だと思っている。	災害対策本部訓練や図上訓練を行った上で、住民を交えての全体の訓練を県と検討していきたい。97万人を動員した避難訓練の実施は難しい。範囲が広いので、どのようによるか課題になると思う。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
81	白方	訓練	村は原電と合同訓練をしたのか。	原電とバスなどについての協力の話をしているが、これからさらに要望をしようと考えている。合同訓練は行ってないが、通報・連絡訓練という形で一緒に訓練を行っている。
82	白方	訓練	村外に働きに行っているが、昼間は家族と避難のタイミングが違ってしまう。行政や消防や医師だけでやってしまう。全事業所を含めて訓練を行わないといけないと思う。	今後さまざまなEALの訓練を行っていると思う。
83	中丸	整備	病院関係や福祉関係の現場ではフィルターをつけるなどの対策を行い、その場で救助を待つのが良いと思う。	検討したい。
84	中丸	整備	中丸地区から高規格道路に入れる道路を作ってほしい。原電線と動燃駆上り線は6号につながっているのだが、その先がない。高速道路に入れるようにしたいが、村だけではどうしようもないことではある。	避難道路の整備については、意見を聞いた上で、できる限りの検討をしていきたい。
85	中丸	整備	風向き重要な情報。放生源や風向などの情報を原子力発電所と村で同時に得る方法を考えてほしい。SPEEDの取り扱いを反省して、実質的な情報を得るために村独自で放元や風向などを知るための整備を考え、公開してほしい。	事象の発生によって避難できるので、被ばくしないうちに逃げられると考えている。放射能計の整備についても課題になってくると思うので検討していきたい。
	白方		PAZ圏内の住民であると識別するために、車にシールをつけるべき。特に、子どもが乗る車両は優先であることを表示してほしい。	子どもを守りたいのは村も同意見である。意見として参考にさせてもらおう。
86	中丸	整備	ケープテレビの整備という考えはないか。	ひとつの考え方として検討する。
87	中丸	整備	3.11では6号国道が使えなかった。迅速に通れるようにするハード面の整備を行ってほしい。	ハード整備はこれから考えていかなければならない。高速道路の整備はNEXCOに要請していきたい。復旧体制も速やかに対応できるように検討していきたい。
88	石神	整備	施設に対して防護措置を行う。改修工事を行う話があったが、4施設についてどのようになっているのか。	現在は工事の段取りを取っている。今年度中に工事が終了する予定で進めている。
89	舟石川	整備	気密性の高い建物に避難というのはおかし。窒息死するだろう。訂正すべき。フィルターをつけた施設を作るべき。	—
90	白方	整備		

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
91	意見票	整備	村内4施設のフィルター設備工事について。フィルターを取り付けると過剰設備ではないだろうか。設備仕様について、専門家の知識を充分に反映してほしい。	-
		中丸	地下壕や地下都市、シェルターの計画はないのか。将来的には避難行動要支援者がゆっく避難できるよう地下都市を作りトンネルで茂木町辺りまで避難道路を作ってはどうか。	地下壕や地下都市は夢のある話だと思う。病院や介護施設では、国の施策として外気が入らないよう改修工事を行っている施設がある。治療や対策が取れる時間を稼いで、重篤な状態になることを避けて避難をするための改修。県が主導で説明をしているので、村でも協力していきたい。
		舟石川 意見票	放出前避難といのはどうだろうか。避難は二の次で、学校等に避難所を整備すべき。その後、時間的余裕を持ってバスで避難するといのはどうか。福島第一原発事故時に影響があった、線量が高かった時間帯は限られている。	放射性物質の放出とともに避難すれば被ばくしてしまうが、基本的に放射線物質放出前の事象により避難をするのがこの計画の趣意である。避難したのが放出を食い止められるケースもあるだろう。避難判断のタイミングは難しいと思うが、安全に避難することを優先しなくてはならない。タイミングは基本的に全員で避難することとしたい。そのためは事前に準備して避難できるようお願いしたい。
92	意見票	整備	放出前避難といのはどうだろうか。避難は二の次で、学校等に避難所を整備すべき。その後、時間的余裕を持ってバスで避難するといのはどうか。福島第一原発事故時に影響があった、線量が高かった時間帯は限られている。	-
		舟石川 意見票	避難行動要支援者のために病院や施設の改装をするようだが、保育所、幼稚園、小中高校はどのように考えるのか。	-
93	意見票	整備	改装をするときに、在宅の避難行動要支援者を受け入れられる改装数や面積にばた方が良いのでは。	-
		舟石川 意見票	避難する際のタイバックを全家庭にあらかじめ配布して備えるなどの方法はどうか。	放射線が出た後の避難になる場合はそのようなことを考えなければならぬが、避難計画については放出前に避難することを検討している。
94	意見票	整備	広域避難について渋滞が起こると予測されるが、他市町村との調整はどのようになっているのか。	茨城県が主導して検討会を行っている。その中で、IPZの住民はPAZの住民の後に避難を開始するよう明記しており、各市町村の共通認識として理解している。
95	意見票	整備	周辺市町村の計画策定の進捗状況は。	他市町村はこれからだと思う。村は県と一緒に進めるが、他市町村は県の策定を待ってから対応することになる見込み。
96	白方	整備	大洗には研究炉があり那珂市にはJT60がある。他市町村との連携はどのようになっているか。	-
97	村松	他市町村		
98	村松	他市町村		
99	石神	他市町村		

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
100	意見票 村松 村松 中丸 真崎 白方	他市町村 計画	PAZとJPZについては全14市町村とのコンセンサスを充分に取ることに。 具体的な計画になった時点で説明会をしてほしい。求められている意見が見えないので、どんな意見を出しているのかわからない。県や他市町村との協調を図り他の地区の意見を反映させた資料をつけて、さまざまな問題を精査してから議論の場にも上げるべき。一自治体でできたからといって、意見交換を行う段階ではない。	— 今回の意見交換会は、早い段階で説明をして意見をもらいたいと考えて、実施した。今回の意見は集約して回答したいと思っている。これを元に8月中に計画の原案を作成したい。その後、学校や自治会連合会、事業所などさまざまな関係者と特定の課題について意見交換をしたい。また、原案の段階で改めて意見のやり取りやインターネットでのやり取りを検討していきたい。計画ができたら意見公募を実施し、訓練を重ねてブラッシュアップしていく。
102	村松 中丸 真崎 意見票	計画	いつを目処に策定を考えているか。全体のスケジュールを示してほしい。	難しい計画であるので、最初から100%にはできない。何%のものになるかわからないが、基本計画は今年度中に示したい。その後、団体や事業所、学校や安心サポーターなどの調整を行い、訓練を重ねることでブラッシュアップしていきたい。今回の計画では、避難先が示されることが一番大きな点。
103	石神 石神 真崎	計画	計画では原子力発電所の事故だけを扱っているが、東海村には研究炉などもあることから、そこについてもよく考えてほしい。また、隕石やテロなどさまざまな事象のときに役に立つのか。	一番被害が大きいと考えられる原子力発電所の事象を想定することで、他の事業所での事象にも対応できると考えている。また、従来の地域防災計画にも記載があることから、両方の計画を持つておくことでどちらかを採用できるのではないかと考えている。複合災害に関しては今後考えていきたい。
104	村松 中丸 中丸	計画	避難計画を作ったとして、住民に確実にやらせることができるのか。真剣に考え人を集めて計画策定チームを作らざるべき。また、村政懇談会のように意見を書面でももらったり1週間くらい前に資料をコミセンに置いて勉強してもらえばもっと幅広い意見が得られると思う。	今回の計画は、3.11を踏まえたものである。福島教訓を活かしながら計画を作りたい。重要なことは、東海村は放射能の放出前に事象により避難する区域であることであり住民に理解してもらい、集団で行動できるよう丁寧に計画を作りたい。住民を交えた計画策定チームは作らない。住民意見交換会や自治会連合会、校長会など、さまざまな機会を設けて直接やアンケートで意見をもらいたい。今後は意見公募を考えている。また、オファーによりにちから地域に出向くこともあると思う。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
105	中丸	計画	PAZは放射性物資の放出前に避難できると考えているとあるが、こ えい条件で考えているところか。村内の停電や気象状況によ るブルームの状況、複合災害における高速道路の破断などさまざ まなケースを精査して、一番シビアな状況に対応できる避難計画 を作るのが大切である。また、テロ等による事象の発生など、シー ケンスの多様性を考えた方がいい。	事象で動くとい条件で、放射能を受けける可能性は低い。計画は、 まずは基本線として福島事故を想定したものでなっているが、そこ から発展して、風向きや状況による条件も検討していかなければ考 えられないと考えている。ハンドブックなどさまざまな広報の方法を考 えていく。
	中丸			
	中丸			
106	村松	計画	計画の策定は、国、県、村という順序になっているのか。それぞれ の関係はどのようになっているのか。責任はどのようになっているのか。通 常なら国の指針があった上で、市町村の状況に合ったものとして 独自のものを作る流れになると思う。村としての意見を伝えて、国 や県を動かしていくものを作ってほしい。	知事会も市町村会も国に基本的な指針を示すように要請している が、国は責任を取る姿勢が見られないのが現状。何とか国に要請 していく。国の指針に対して県が計画を作り、さらに整合性を取りな がら村で計画を作ることとなる。そのためには避難所やルー ド、他市町村と調整をしなければならぬ。県や周辺市町村とは 検討会を行っており、想定される事象など課題の抽出や解決を 図っている。村で進められることは進めていく。
	石神			
	真崎			
	舟石川			
107	白方	計画	原子力過酷事故で、放射能が漏れ出さないうちに避難することを 前提にした計画は、実行力のある避難計画になるだろうか。放出 前避難はとも難しい。放射能が漏れ出している状況を前提にす べき。	いきなり放出になるような事象がないとはいえないが、基本的に福 島第一原発事故のような事象を想定している。福島第一原発事 故の事象では、概ね1時間でEAL2に、2時間後にEAL3となった。 その後実際に放出になったのはほぼ1日後であった。住民には地 震発生直後に安全確保や避難準備情報、避難勧告を呼びかける こととなる。狼少年になってしまふことは考えられるが、やっつい かなければならない。一方、現在では発電所でも過酷事故に対し て防潮堤や電源確保の対策を取っている。それを考慮すると、事 象発生から24時間以上に延びると考えている。97万人が避難す るのに要する時間については、県で新たなシミュレーションを行う予 定と聞いている。そのような想定を踏まえて計画を策定していこうと 考えている。風向きや事象の進展などの状況により、ルー ドの多様性を考えなければならぬが、今回は基本となる計画を決めてい きたい。
	石神			
	舟石川			
	意見票			
108	中丸	計画	計画の策定に警察は入っているのか。	協議には県警や自衛隊も入っている。オプサイセンターや県の災 害対策本部には県警も加わる。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
109	中丸	計画	避難しないのは自己責任。避難訓練はぜひ実施してほしい。実際にどの程度の関心があるかわかると思う。これは住民の問題。どうやれば自分が逃げられるのか」とい意識を持たないと計画の意味がなくなってしまう。原発の恐ろしさを住民がわかっていない。これを知らせていくのが大切。	こえいった情報を住民に知らせながら計画していきたい。
110	中丸	計画	意見交換会はどのような時間帯に何回やるのか。計画を具体的な形にした後、村民に原案を配布し窓口を開設すれば、さまざまな住民の意見を集約できると思う。	今回の開催は、自治会回覧、ホームページ、防災行政無線等でお知らせしている。今回は「基本的な考え方を示した。計画が具体的にいった段階で住民にはあらためてお知らせして、意見を募ることを考えている。
111	石神	計画	過酷事故の際には、避難先から帰れなくなる事態が考えられる。避難を拒否する住民や、家財道具の持ち出しに複数台の車両を用いている住民が出てくると思う。そういった想定も考えてはどうか。	避難を拒否される住民の安全のためにも、どのようにして避難してもらおうか、今後県や警察と協力しながら対策を検討していきたい。
112	石神	計画	自家用車で避難する場合の携行品を明示してはどうか。	今後計画に反映していきたい。
113	石神	計画	利用者・スタッフは逃げられない」とい特別養護老人ホームの看板があるが、スタッフも地域の人間として避難を考えると、入所者は置き去りにされてしまおうおそれがある。また、高速道路が崩落するような状況になった場合、東海村だけが避難するわけにはない。他市町村が一緒に動き出した際には身動きが取れない。このような状況も考慮しなければならぬ。村として「避難計画を作れない」とい選択肢も必要である。	施設がある以上、計画がなければ福島第一原発事故の二の舞になつてしまふ。避難行動ができるよう一本線があつた上で、さまざまな状況があると思ふが、臨機応変に対応しなくてはならないのが行政の課題。当該看板について、施設の補助についてはその代表者は話を聞きたいとい意向を示している。国や県と「ハート対策を取ってもらふよう働きかけたい。大規模な原子力災害の発生を考慮すると、複合災害の可能性が高い。全ての避難車両が高速道路を使えるとは考えていない。基本ルートとして定めた上で、状況に応じて別のルートもあると思ふ。C以外の閉鎖や、県や自衛隊に依頼してPAZ圏内に入ってこられないようになつて対策を立てていきたい。
114	石神	計画	私たちは逃げられない。看板を出した特別養護老人ホームは2億円の改修を拒否したと聞いている。災害弱者の声を共有しているのは大切なことだ。役場の職員も家族があり何かあつた際には役場に駆けつけ、最後まで残るのはかわいそうである。避難先にとどのくらいいて、いつ戻れるのか、その後のことまで考えなければ避難計画は意味がない。計画は立てられない」とい選択肢を考えてほしい。	行政の責務として、万一事故が起きたときに村民の安全・安心を守れるよう備えておかなければならない。100%の計画ではないかもしれないが、基本線の計画としてもつていなければならない。理解いただきたい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容 意見	会場での回答内容
115	石神	計画	(計画は立てられない)という住民の意見に対して)計画が立てられないという基準は何か。どのような計画であれ、100%のプランはできっこない。ましてやこの計画は他市町村との兼ね合いの中で柔軟性を持って計画を立てるのだと思え、できないということや言のであれば、ある基準の要請を満たす計画はできないという言い方になると思え。広域避難計画にオールオアナッシングはなし。どの程度のことか実施可能か、大筋のプランを立てるといことだと思え。それが80%か80%かはわからないが、それぞれに答えがある。何もしないということではないと村で検討を行っている。	-
116	石神	計画	意見交換であって説明会ではない。意見項目が4項目に分類されるのだからメールやツイッターなどの手段で、若い人の意見を募ってはどうか。	計画の趣旨を理解してもらいながら、あわせて意見をもらいたいと考えています。来場できない人には、ホームページで意見票を掲載している。今後、具体的な計画の原案ができたら意見公募等で意見をもらいたいと考えています。
117	真崎	計画	力のある若い人は昼間地域におらず、高齢者等が多くなる。逆に夜間は暗いが、若い人は地域にいる状況になる。それを考慮して計画してほしい。	昼夜2つまたはそれ以上に分けて検討していきたい。原子力事業所や商業施設には東海村外の人もある。そういったところは昼夜で違ってくるので検討していきたい。
118	真崎	計画	事故地点に向けて移動はしない。自分だけが先に逃げてしまおうという人より、自分の家族の心配をするのが当たり前。一方的な流れにはならないと思え。複雑な人の行動をシナリオの中でどのよう計画に想定し、何時間外に出せるシミュレーションするか。	県は高速道路を使った新たな避難の想定に基づいてシミュレーションを行う。結果は村民にも伝えたい。
119	真崎	計画	東海村内には原科研の職員がいる。もっと協力を求めたらどうか。東海村民が安全に避難できるよう「こ」い観点で避難計画を立ててほしい。	-
120	真崎	計画	震度6以上の地震は放送でわかると思いますが、大津波警報はどうなのか。予想の津波の高さで判断して避難するのか。どのような基準で避難したらいいのか。原電も力を入れて対策を練っている。そういった対策を避難の基準などに考慮せずに、福島第一原発事故の例だけを想定して検討して大丈夫だろうか。	避難判断のタイミングは難しい。これから原科研等の協力を得て検討していきたい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
121	真崎	計画	自治会の関係はこれからつめていくとのことだが、ほとんどの地区で自主防災組織体制を作り上げている。自主防の役割を明確に示してほしい。特に避難行動要支援者の支援について明確に示してほしい。	-
122	真崎	計画	村民の意向を調査してほしい。事故の際にどうい行動を取ろうと考えているのか、事前調査を行うことで、村の計画と実際の動きの差がわかる。実態の把握から実効性が生まれてくる。	国、県、村で調整する流れの中で意見はなるべく取り入れたいが、できる限りと考えてもらいたい。避難先が決まったら避難先を記載したカードやガイドブックなどを配布しようと検討している。それで家族で話し合うことが大切。
123	真崎	計画	被ばくゼロで逃げることはできない。被ばくをどこまで抑えて逃げるのか、原子炉がどうい状態か、避難をどうするかを決めなければならぬ。ケースごと想定して、避難行動を取らなければならぬ。	当課には職員のほか3名の原子力の専門員がいる。専門家の意見を取り入れながら計画を作っていきたい。
124	舟石川	計画	発電所は稼動していないが、稼動しているか否かの過酷さの差はどうか考えているのか。	燃料がプールの中にある以上、事故の可能性はあると思う。そのため計画は作らなくてはならない。
125	舟石川	計画	高速道路から逃げる場合、1000台で逃げる場合、普段のよう自動車は走っている状況でどれくらいの間がかわかると考えているのか。パニックになった住民がどうやって逃げられるのか。本当に逃げられるのかという検討もしてほしい。	原発事故では複合災害になる可能性と思う。東海より隣の市町村は南へ、北の市町村は北へ逃げるというような基本ルートを考えているが、これは100%ではないし、シミュレーションを行って住民には提示していく。
126	舟石川	計画	実際に住民が実行できるかどうかが一番難しいと考えている。まず一番難しいことを協議するべきではないか。そうでないと計画がぶれる。	今日は意見交換の場という形で開催した。いろいろな情報を出して意見をもらおう。原案を作った段階で示したい。
127	舟石川	計画	非常事態の発生時には、行政の指示にしがたがって行動するのが当然だと思え、事故に対する体制をどう作っていくのか。非常時の情報収集をして住民に指示を出す上で、専門知識を持った人が必要だと思え、バスを手配して交通整理をする人が必要だと思え、かなりの人が必要になる。その体制づくりにどう考えているのか。	体制づくりについて、専門的な判断が多くを占めることから、国、県、オプサイセンターからの指導を受ける必要がある。村としては防災体制として、仕事ごとに割り当てる体制を作っていきたい。役場内にも原子力専門員がいる。災害時には各事業所からも対策本部に来てもらえるようになっているので、技術的な判断はある程度できると考えている。国、県、オプサイセンターでの判断が基本になると考えている。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
128	意見票	計画	率直に言ってこの構想は実現が不可能だと思え、課題の多いこれらの要件を拙速に実行するのではなく数万の住民の全体の被ばく低減を含めた秩序ある行動計画を構築してほしい。放射性物質の放出、拡散状況は一時的な高いピークの繰り返しで、即避難行動は得策とは思えない。SPEEDの活用により被ばく低減の効果的な避難行動等の適切な措置が可能となる。広域避難計画の必要性も理解できるが、仮想事故発生時の数km範囲の防災対策の充実がより重要性があると思う。	-
129	意見票	計画	非常事態は四六時中、いつ発生するかわからないことを考えよ。	-
130	意見票	計画	福島で起きた爆発事故など東海では起きないと思っている。国の規制が厳しくなり事故は起きないから再度発電所を動かすと思っているので、原子力事故を前提とした話には違和感がある。	-
131	意見票	計画	なぜ説明会に村長がいなかったのか。忙しのどころが住民軽視。質疑の回答も若い方のよい意見をいただきました。検討します」が目立つ。部長、課長の声がかすんでいた。これがお役所仕事なのだろう。具体的な回答はないし、時間がきたから終了では、郵送によるアンケートやインターネットを使った意見募集など別の方法で意見を集めたほうが良かったのでは。	-
132	意見票	計画	避難の際、何をどれだけ積み込みたいのか、戸締りは両戸もか、ブレーカーは切るのか、水道・ガスの元栓はどうするか、着替えは何日分を用意すべきなど、詳細なマニュアルの作成をお願いしたい。	-
133	中丸	再稼働	再稼働するののか。安全に原子炉が稼働できるののか。防潮堤はどうなっているののか。	再稼働にかかわらず、原子力施設がある以上で避難計画はなければならぬものとして作成していく。再稼働についてはこちらで言及することではない。防潮堤は施設を守るためにあった方がよいと作っている。
	真崎			
134	白方	再稼働	原子力規制委員会の安全審査の中で、避難計画が立たない状態でも認められようとしている。避難計画が立てられるまで稼働しないと、いい意見を持ってほしい。原電に対して、訓練を行った後に稼働するという猶止めをつけてほしい。	再稼働と今回の計画は別の話。再稼働については最終的に住民が考えていくことだと思う。施設がある以上は避難計画がなくてはならない。訓練は大切だと思つので、計画策定後になるべく早くいきたい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
135	意見票	再稼働	計画策定後に訓練や演習をすと思ふが、実際に原子炉を炉心溶融させて地震など巨大自然災害を引き起こしての訓練は不可能。したがって計画を作っても実効性に乏しく絵に画しただけの計画になりはしないか。人口過密地で老朽化した原発の再稼働は危険の極み。	—
136	中丸 白方	その他	避難したときの財産対策、防犯対策についてはどのようになっているか。	警戒区域となると一般住民の立ち入りは制限される。そのため、最近では圏内への侵入は道路で封鎖している。県警や自衛隊の協力を得ながら犯罪者がそもそもその地域に侵入できないよう対策を含めて検討している。
137	意見票 意見票 意見票 意見票	その他	自家用車のガソリン確保をどうするのか。常に自転車のタンクを満タンにしておけば問題ないが、それは現実的でない。避難する際、ガソリンの残量が少ないと不安。石油組合との申し合わせなど作って欲ればありがたい。セルフスタントの活用も有効ではないか。	—
138	石神 真崎	その他	村内には原子力の専門家がたくさんいる。災害時ボランティアとして、放射線を正し気にしながら協力できる人を考えてはどうか。	災害時、原研職員の大半は原発の支援対応で放射線の測定等を行うだろう。新たにボランティアになってもらえぬか検討したい。村でも原子力安全懇談会の委員として協力を得ているほか、防災原子力安全課にも専門家がいます。平常時、災害時含めて原子力の有識者に協力を求めていきたい。
139	石神	その他	自治基本条例があるが、自治会に入らない人の把握についてはどうするのか。	自治会加入率は50%程度になっている。計画策定の際には住民に周知して理解してもらおうと努めている。自治会未加入者にも丁寧に説明していきたいと思っている。
140	石神	その他	ボランティアは防災関係については活動していない。ボランティアをどのようにな活用しているのか。	避難行動要支援者の避難支援で協力をしてもらえぬボランティアには協力してもらいたいと考えている。コメンに連れてきてもらった後には、自分が避難することを優先してほしい。その先の対応は役場や自衛隊、警察等の仕事になるだろう。
141	石神 真崎	その他	日中人口と夜間人口は違うのか。計画では出入りの可能性を考慮しなくてはならない。原子力事業所員が逃げ始めると道路が一気に渋滞になるので、避難時の調整をつけてもらいたい。	人口は屋間の方が若干多い。避難のタイミングは検討したい。

No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
142	真崎	その他	自然災害から原子力災害に移行了した場合の方法を考えないといけない。	災害の種類に応じて対応は違ってくるが、区切りについて、体制の変更、情報の伝達を計画に明記した上で訓練を重ねていきたい。
143	真崎	その他	責任者がいなくなることが一番怖い。原発の責任は誰が取るのか。事業所がどれだけ責任を負って、住民がどれだけ信用できるのか。事故の際に現場に残ることを約束させてほしい。役場職員も同じ。本気で責任を取ることを約束 確約させてほしい。	事業所と連絡は密に取っているので、機会が設けて申し入れしたい。
144	真崎	その他	自分は原発の社員。責任を持って発電所を扱っている。逃げるような社員はいないと考えているし、そのように指導をしている。福島第一原発事故では逃げた社員がいるといふ報道になっているが、そんなことばなかつた関係者から聞いている。	-
145	舟石川	その他	実際に複合災害起きた場合、自治会は行政が思うような動きにはならないと思う。行政は「いよいよ」と考えて協議してください。取りまじめは各単位自治会です。自分たちの安心安全は自分たちで守ってください」と突き放したほうがいい。	意見を踏まえたい。
146	舟石川	その他	原発は 避難計画は行政が主体となって策定する」と言っていた。原発は自分たちが避難の判断をしないと考えているよすがだが、そうなのか。行政の判断で避難して、必要な情報を提供している形になるのか。	事象の報告義務は事業所にあり、避難の判断は行政の責務である。行政には、事業所からの状況を正しく判断して避難勧告を行う責務がある。
147	意見票	その他	パニックになってしまおうと思う。夜中でも怖いし、日中で一人で家にいて家族との連絡がつかず、帰りを待たたり親族を案じた比準備どころではなく、我先に避難するわけにはいかない。	-
148	意見票	その他	警察、自衛隊（勝田駐屯隊）との協力体制を充分に取ること。非常時の交通規制、病人、老人の輸送のため自衛隊の活用など協定を具体的に締結しておくこと。	-
149	意見票	その他	ペットや家畜の避難はどうするのか。	-
150	意見票	その他	今はこのような説明 意見交換会を村や当局が企画 実施されたことは、日本の原子力安全神話政策が根底から崩れ、国が県 市町村に「避難計画の実施を策定した中で、村民の 生命と健康、生活の安全」を守るためにその責任を果たそうと努力していることにご敬意を表す。	-

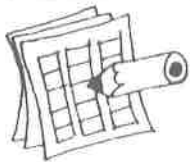
No.	会場	カテゴリ	質問内容・意見	会場での回答内容
151	意見票	その他	放置自転車対策をあらかじめ策定しておくこと。特に雪が積もると放置自転車が増え、避難に支障をきたす可能性がある。3.11も自転車を放置して帰宅した人がいたと聞いた。このため、放置自転車に対する考え方をまとめておく必要がある。	-
152	意見票	その他	今回の意見はぜひ公開してほしい。身を守る有効なヒントがあると思う。	-
153	意見票	その他	事故が起きてしまうものは東海村に要らない」とい考えもひとつの選択肢。東海村の原子力発電所の電気は東京に行っているよなので。いろいろ考えろると私には不要。国が安全なものは、事故は起こさないのでとは思いたい。原因の元を断つことが望ましい。	-
154	意見票	その他	マスコミを説明会から退席させたのは不愉快。何かよからぬ集まりに参加しているみたいで、もっとオープンに話し合えばよいのでは。	-

※会場で回答できなかった意見や感想、意見票」でいただいた意見等に対する回答は、「F」で記載しています。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	吉成好信 (代表理事)	監事	木村重雄
副理事長	鈴木博久	監事	飯田正美
副理事長	帯刀治	研究員	岡野孝男
専務理事	黒江正臣	研究員	波多昭治
理事	堀良通	研究員	柴山章
理事	佐川泰弘	研究員	菅谷毅
理事	菊池正則	研究員	大高みよ
理事	石松俊雄	研究員	有賀絵理
理事	今井路江	研究員	本田佳行

編集後記



1. 「報告 若い世代への伝言 震災ボランティアを通して」について

茨城女子短期大学の埜雅文先生に執筆をお願いしました。

埜先生は震災直後から被災者の支援活動を行って来ていますが、その活動には大きな特徴があります。被災者にとっては具体的な支援になっている同時に、ボランティアに参加をした高校生や短大生といった若い人たちにとっては、自分を見つめなおす、自分が変わる体験となっていることです。そのことを生徒が書いた作文から読み取っていく過程が具体的に記述されています。そのほかにも被災地の現状やバス料金の高騰による支援活動への影響が述べられています。

本報告は、主に平成27年度に取り組んだ活動が中心になっています。震災の記憶を伝え、ボランティアの重要性を考えるきっかけとなっているこれらの出前講座が、多くの学校の理解を得て行われたことが述べられています。若い世代を対象としたこのような形での活動の継承の重要性を改めて考えさせられる報告です。

2. 「資料」～東海村広域避難計画（案）等～について

(1) 東海村は、5月に「東海村広域避難計画（案）」を策定し、第2期となる住民意見交換会を開催し（5月17～22日）、併せてパブリックコメントを実施しました（5月17日～6月16日）。村では、今後避難用バスの確保など残された課題について引き続き検討を進めるとしています。30キロ圏の対象人口が96万人に上る地域における原発立地自治体での計画（案）策定の重要性を考慮し掲載しました。（東海村 HP から）

(2) また村は、本計画（案）の策定にあたって、県との調整を中心に、受け入れ先自治体との協議、30キロ圏内自治体との連携、諸団体への要請などと並行して、村民の意見集約と計画への反映を目指すとしています。

提出された意見はどのように計画に反映されたか、今後どのように解決されるのかを確認するために、村が整理した「意見集約表」を併せて掲載しました（平成26年10月時）。

第2期の意見交換会、パブリックコメントの結果は公表された段階で掲載します。

自治権いばらき

No.121 2016年8月30日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206
編集・発行人 吉成好信
印刷 凸紋字
水戸市栗崎町1242 TEL 029-269-2307